

洞爺湖町議会令和6年12月会議

議事日程(第2号)

令和6年12月11日(水曜日)午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	石川邦子君	2番	小林真奈美君
3番	千葉薫君	4番	五十嵐篤雄君
5番	今野幸子君	6番	室田崇行君
7番	大屋治君	8番	大久保富士子君
9番	越前谷邦夫君	10番	石川諭君
11番	板垣正人君	12番	大西智君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	下道英明君	副町長	八反田稔君
総務部長	高橋秀明君	経済部長	若木涉君
洞爺総合支所長	佐野大次君	経済部長次	篠原哲也君
洞爺総合支所副支所長	片岸昭弘君	総務課長	末永弘幸君
企画財政課長	藤岡孝弘君	政策推進課長	野呂圭一君

住民税務課長	宮	下	信	一	君	健康福祉課長	高	橋	憲	史	君	
子育て支援課長	原		美	夏	君	介護高齢課長	兼	村	憲	三	君	
観光振興課長	田	仁	孝	志	君	産業振興課長	仙	波	貴	樹	君	
生活環境課長	高	橋	謙	介	君	上下水道課長	宮	古	義	信	君	
地域振興課長	後	藤	和	郎	君	教育長	渋	川	賢	一	君	
教育指導 参与	山	本	恵	一	郎	君	教育推進課長	細	江	幸	恵	君
社会教育課長	角	田	隆	志	君	代表監査員	山	口	芳	行	君	

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木		勉		書記	阿部	はるか
庶務係	木村	暁	美				

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、5番、今野議員、6番、室田議員を指名いたします。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第2、一般質問を行います。

本日は、2番、小林議員から10番、石川諭議員までの4名を予定しております。

初めに、2番、小林議員の質問を許します。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） 2番、日本共産党の小林真奈美です。

本日は、通告書に従って質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、洞爺湖町移住・定住対策の取組について伺います。

9月に、役場の職員の方から衝撃的な数値を知りまして、今年度の洞爺湖町の出生数が6人ですか、という話がありました。また、10月2日に開催された洞爺地区での地域づくり懇談会、参加した際の資料を見ますと、本年度のゼロ歳児となる母子手帳の発行状況は、洞爺湖町全体で13人、過去最少となる見込みとしっかり朱書きで書かれていました。今年度が特別少ないのか分からないのですけれども、小学校に入学することを考えると、この先、入学する児童が10人以下になることも洞爺湖町全体で可能性があるということなのかなと思います。

今年度の町政執行方針には、第2期洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、子育て支援、移住・定住対策に注力しながら、全町民が安心して暮らせるまちづくりを行い、転出超過の解消や働く世代の減少抑制に取り組んでいるところだとありました。

5か年の総合戦略では、今年度が最終年になります。その中で描かれている全体像の中には、出産・子育てに対する支援策の充実によって、重要業績評価指数、KPIと言うのですが、この出生数が毎年43人となっていました。目標達成するための中間指標が43に対し、今年の数字、非常に危機感を覚えます。なぜこんなに出生数が少ないのか。少子化の原因は一つに限らず、複雑だと思っています。そもそも、国の異次元の少子化対策がどうなっているのかということもあります。洞爺湖町も婚活の取組をしていますけれども、結婚して

子供を産むという若い世代、そして女性にプレッシャーをかけることが少子化対策につながることは、私はどうなのかなと思います。対策するべきことは、子供を産み育てることへの困難さを政治の責任でなくすることではないかと思っています。

洞爺湖町も、保育料全額無償化や18歳までの医療費自己負担額全額助成など、様々な子育て支援の取組をしています。子供への支援や子育て環境の改善は、人口減少を抑制する上でも重要な位置づけとなるという町政執行方針の内容については、私もそのとおりだと思います。

そして、洞爺湖町の強みを生かした移住・定住対策の取組がとても重要だと考えました。以前にも触れたことがあります。温泉地区や月浦・洞爺湖地区に移住された方々のお話を聞くと、洞爺湖町の持つ潜在的な強みに私自身も気づかされます。子育て世代の方たちの話を聞くと、この環境で子育てをしたくて洞爺湖町に来ましたという話を少なからず聞きました。洞爺湖町は、もっと移住・定住対策に重きを置いてもいいのではないかと考えて、今回質問させていただきます。

そこで、最初の質問です。洞爺湖町の移住・定住対策の現状と課題について伺います。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 移住・定住対策につきましては、現在四つの事業を実施しております。

一つ目は、住まいる中古住宅取得支援事業で、条件を満たせば最大50万円まで補助を受けられる事業となっております。令和5年度から供用開始された事業ですが、想定を超える問合せをいただいております。令和5年度の実績といたしましては8件310万円の実績がありまして、令和6年度、本年度につきましては現在のところ4件で140万円の実績がございます。その他の問合せもまだあるという状況でございます。

2点目といたしましては、チャレンジショップ支援事業で、洞爺湖町内で起業する際に条件を満たすことで店舗の新築や改装に係る経費を最大50万円まで、事業に必要な備品購入費を最大30万円まで、あと家賃補助につきましては起業から1年目は最大5万円、2年目は最大3万円助成される、補助される事業となっております。

三つ目といたしましては、空き家バンクへの空き情報の掲載です。移住・定住を促進する上で、住む家があるかどうか重要な要素となってきますが、現在は所有者からの情報提供によって掲載している状況で、物件情報も少ないという課題がある一方で、空き家の数は全町で数百件あるという情報もございますので、今後は行政として受け身の姿勢ではなく、空き家情報を調査の上、検証を重ねながら積極的な姿勢へとシフトして、移住・定住の取組を強化してまいりたいと考えてございます。

また、四つ目といたしましては、ちょっと暮らし移住体験事業ですが、事業といたしましては当町への移住を検討されている方に1週間から3か月程度の移住体験をしていただくことで、町のよさを知っていただき、移住・定住につなげていきたいということが目的ですが、残念ながら平成25年度から現在まで70件受け入れた中で、移住につながった実績はほとんど

ないという状況でございます。このことから、事業廃止等も視野に入れた検討を進めているところでございます。

なお、本年1月1日発表の西胆振人口総務省調査結果では、自然増減については西胆振の3市3町が全て減少となっているものの、社会増減につきましては、当町と壮瞥町が増加しているという状況でございます。当町におけます社会増は78名となっておりますので、これまで取り組んできた様々な移住・定住対策や子育て支援等によりまして、住みよい環境整備や充実したサポート体制が地域の価値を高め、当町に魅力を感じて移り住む方々が増えてきたと評価しております。

また、外国人労働者が増えている要因としましては、先日の答弁でもあったとおり、漁業や農業、観光業など、外国人労働者の受入れの拡充が進んでいると。このことで社会減を抑制しているという効果が確認されております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 西胆振の今年度の人口では、壮瞥町と洞爺湖町が社会増であると。昨日の一般質問にもありましたけれども、外国人労働者の数が増えているということがそういうことにつながっているということなのですから、それぞれ四つのこの事業については、これから検討をしながら、来年度に向けて予算とかいろいろ立てていくのだと思うのですけれども、後でチャレンジショップについてお聞きしたいと思いますけれども、もう一つ私がここで質問したいのは、新規就農者に対する洞爺湖町独自の対策についてなのですが、洞爺湖町に移住された方は食の魅力についてもとても熱を持って話される人がいらっしゃいます。実際に、豊富で豊かな海の幸や山の幸に恵まれている町です。この土地に可能性を見いだして農業を始めた方もいらっしゃいます。しかし、農業経験のない移住者が新規就農者として住み続ける、営んでいくことはかなり大変で、いろいろな条件がタイミングよくそろって初めて可能になっているのではないかなと思います。

そこで、移住対策、移住・定住対策の一つとして、新規就農者に対する洞爺湖町独自の対策について伺います。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合支所副支所長（片岸昭弘君） 新規就農対策の関係でございます。

洞爺湖町では、洞爺の高台の畑作地帯において後継者がいる農業者が多く、そのため規模拡大を希望している農業者が多くおられます。地域での農地が不足している状況にありますので、新たに新規就農者が参入することは難しい状況となっております。新規就農者のお問合せについても年間数件でもありますので、独自の新規就農者対策の支援策は実施をしてございません。

しかしながら、過去にはリタイアした農家の経営を引き継ぎ、親方はその後も指導者として支援する第三者継承制度を活用して就農された方が2名おられます。関係機関が一体となって、農地、機械類の継承や、経営者になるための支援を実施してございます。

ができないかということで投げかけをしてございますが、希望者がいないという状況でございますので、また、新規就農者をそこに誘致するというのも農協さんと農業委員会で協力して進めた経緯がございますが、なかなか定着に至らなかった。また、農業経営法人の誘致をしたのですけれども、養豚業の方の誘致を図ったのですが、最終的に合意に至らず、三豊地区においても就農者がいないという状況でございます。虻田地区においては、なかなか土地の条件が悪いということもありますので、そこに改めて新規就農者を入れてもなかなか定着に至らない可能性が高いという現状にあるというふうに認識をしております。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 虻田地区においては、地形の関係とか、それから自然環境の噴火のこととかいろいろあって難しいというお話でしたが、ただ実際に、本当に農家を経営されている方がいらっちゃって、その方たちの状況を見ると、多分何年後かには多分できなくなってしまう、そうするとその土地はもう耕作放棄地としてになってしまうのかなというふうな思いでちょっと私は考えているのですけれども、いろいろと困難な状況はあると思いますけれども、そういう部分、今後、検討も続けていただきたいなというふうに思いました。

次は、チャレンジショップ事業のことについてです。

移住・定住対策の一つとして、先ほどもありましたけれども、チャレンジショップ支援事業を行っていますが、チャレンジショップ支援事業の現状と課題について伺います。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 本町では、チャレンジショップ支援事業によりまして、地域経済の再生を目的とした建物のリフォーム代や備品購入費補助によりまして企業支援、運営に係る家賃補助など経費の一部負担などの企業支援施策を実施しております。

これによりまして、新たな事業の立ち上げや既存店舗の再生が促進され、地域の雇用創出や活性化につながっていると評価しております。

実績といたしましては、平成23年度から現在まで27件の利用がございまして、ほとんどが飲食店ですが、中には美容室や福祉事業所、学習塾など様々な利用がある状況で、前年度は4件、今年度は1件の利用がありまして、現在も2件の問合せをいただいている状況でございます。

しかしながら、課題といたしましては、支援施策を利用する企業や店舗の数が限られており、提供できる物件も少ないことから、空き家を保有する所有者との折衝による出店希望者とのマッチングや担い手不足、また、需要の低下に対する根本的な解決策を模索しながら、持続的な経済基盤の構築が求められているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） チャレンジショップ支援事業、提供できる物件が足りていないということでお話がありました。洞爺地区の地域づくり懇談会に行ったときの説明の中でも、移住者への住居を提供する上でやっぱり物件が足りていないという話があったかと思うのです

けれども、せっかく洞爺湖町に来たいと、住みたいと考えている人たちに対してのやっぱり対策がとても必要になってくるのかなと思って聞いていました。

移住・定住対策、洞爺湖町の持続可能なまちづくりに取り組む上で、本当に急がれる対策ではないかなと思います。これをやればすぐに次の年から効果が上がるというような特効薬みたいなものはないかもしれませんが、でも実際にこうやって洞爺地区では魅力を感じて移住される方もいらっしゃいます。それから、さらにコロナ禍を経験して働き方も変わって、リモートワークもできるようになりました。そういうことを考えると、もっともっと移住・定住対策、物件足りていないというような状況はあるのですけれども、ちょっと力を入れていくことで洞爺湖町に移住される方が増えるのではないかなというふうに思いました。

最初に話しました洞爺地区の地域づくり懇談会では、幾つかの資料が提示されて説明されました。洞爺地区の現状については、人口減少の影響が今後どのように現れていくのか。人口減少が地域力の低下、そして労働力の減少、そして生活基盤の弱体化、さらに住みにくい地域という人口減少の負のスパイラルに陥るといった話が図入りでありました。

また、さらに洞爺湖町の今後の財政状況についてはますます厳しくなると。ちょっと残念だったのは、いこいの家については大規模改修や新築による後年度負担は厳しい、ということはなくするという事なのかなとちょっと私は思ってしまったのですけれども、この懇談会での説明を聞きまして、その後、参加者からも様々な意見が出たと思います。

私が印象的だったのは、洞爺地区の地域づくりに対して、町としてのビジョンはないのかというような意見が出たかと思います。本当に前途多難な地区の状況をその方は理解しつつも、洞爺地区に移住してきた人たち、これから来る人たちにとって、洞爺地区の魅力、財産を活用した、そういう何か魅力あるわくわくするような話を求めているのではないかなと私は個人的に感じました。この件の質問について最後に、洞爺湖町の移住・定住対策について、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、小林議員のほうからございましたように、定住・移住、洞爺地区云々ということだけではなくてやはり温泉地区、この虻田地区もありますので、この三つの中でお話をさせていただいたところで、まずは担当のほうから、本町におけます移住・定住対策について様々な施策を行っているということをご承知いただきたいと思います。また、新規就農についても様々な課題がございますが、今取り組んでいると。

そういった中で、やはり人口減少、これはどの自治体も大きな直面をしているところでございます。人口減少、少子高齢化、そしてまた生産年齢の人口の減少という中でいくと、やはりほぼ全ての自治体が減少傾向にあると。東京でさえ今後はやはり人口減という転換になっていく中で、やはり同じ下り坂にしても、下っていくスピードを、傾斜をやはり緩くしていくと、そういったことをやはり取り組んでいかなければいけないと思います。マクロ的視点から、以前ほかの議員からも質問あったので同じ答弁になるかもしれませんが、日本の人口が1億2,000から1億人減ると、大変なことになると。例えば今イギリスですと6,700万

人、そしてまたドイツですと8,300万人ですけれども、ドイツなんかは今年GDPは日本を抜いて第3位と。そして日本は今年4位になってしまうと。やはりそういった点でいくと、必ずしも人口の分母が多いから経済成長がということではないのかなと思っているところでございます。

そしてまた今、定住・移住を見ても、本当にいろんな様々な仕組みの中で人が動いていると。仕事の関係で複数の自治体に居住していると。札幌にいて、洞爺湖に、あるいは洞爺湖町、あるいは室蘭だとか、そういう形で複数で行ったり、介護の関係があつて月に2回洞爺湖町に来ているとあって、また東京行ったりしている人も実際におります。そういったところで今お話あったように、子育て支援をしっかりとやりながらということで、そういった多様な人たちも来ている中では、やはりこの洞爺湖町にご縁のある関係住民の掘り起こしを行っていくと。やはり交流人口ではなくて、関係人口ということの捉え方の中で進めて、自治体の複線的で柔軟な関係をつくって定住・移住に対応していきたいと思えます。

先ほど課長のほうから答弁ありました自然減少、社会増減の中で西胆振、ちょうど壮瞥町と洞爺湖町だけ、そしてトータルでいくと壮瞥町は増になったところでございます。そういったところで、やはりこれは観光も起爆剤に、外国人の就農、そしてまた農業、水産業も含めて、やはりこの外国人のほうにも労働者のほうにもフォーカスしていきながら進めていかなければいけないと思えます。また、今2名増加と、日本人のほうは。これも本当に大きな一つの一步だと思えますので、これを起点に、社会減少、人口減少に対してあらがって、洞爺湖町も持続あるサステナブルなまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 本当に、地域づくり懇談会の後、議員の視察で香川県の三豊市に行ってきました。その際、三豊市長が、企業に向けてのプレゼンかと思うくらい、町の取組について本当に意欲的に語ってくれました。その中で、地域の人材をうまく活用しながら、ちょっといいかどうかは私もちょっとクエスチョンマークのところがあるのですが、企業を積極的に呼び込んだり、そういうことをしている姿を見て、何といたらいいのかな、人口減少、少子高齢化で、もう仕方ないよじゃなく、すごいチャレンジしている姿に私は結構エネルギーをもらったというか、ほかの三豊市以外の町も幾つか視察させてもらったのですけれども、やはりそれぞれの町で、例えばまちづくり、町並みづくりとか、いろんなことでそういう少子高齢化について、果敢にチャレンジしているなということを見てきたので、ぜひ洞爺湖町も町長においては折り返し地点を過ぎて、本当にいろんな課題があるかと思うのですけれども、ぜひ来年度の予算を立てるに当たっても、本当にこの部分についてもどのように編成していくのか、私もちょっと期待しながら3月会議へ臨みたいと思えます。

次に、二つ目の件です。投票率向上についてです。

投票率向上については、昨年議員になって最初の一般質問で行いました。国民の意思を政治に反映させる選挙は、民主主義体制を支える重要な制度。でも近年、投票率の低下傾向が

問題になっていて、洞爺湖町においても全国平均からしてみれば高いのですけれども、今回の衆議院選挙での投票率は60%を切りました。昨年の一般質問では、年代別の投票率の公表と、巡回型期日前投票所実施について質問しました。その時点での回答は、どちらも今後、調査研究を図っていくとの答弁でした。

そこで最初の質問ですが、今回の衆議院選挙での洞爺湖町の投票率における現状と課題について、年代別の状況も分かれば含めて伺います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、今回の衆議院議員選挙における洞爺湖町の投票率の現状でございますけれども、小選挙区選出議員選挙、それと比例代表選出議員選挙の投票率につきましては、先ほど議員のほうからもございましたけれども、6割を切っているというところでございます。59.84%の状況になってございます。また、併せて実施の最高裁判所裁判官の国民審査の投票率につきましては、59.82%の状況となっております。

それと、課題になりますけれども、従前からの繰り返しの課題になるかもしれませんが、特に人口が少ない地域におきましては、投票所までの距離や時間が長いこと、これが要因と分析をしているところでございます。

また、今回の衆議院議員の総選挙につきましては、ご承知かと思っておりますけれども、解散されてから18日後に投開票が実施をされてございます。短期間で行われたことが投票率に少なくとも影響があるものと推測している状況になります。

それと、年代別の状況になりますけれども、国政選挙におきまして、投票所指定による年代別の投票率、これを把握してございます。今回の衆議院総選挙の投票率につきましては、主立ったところの比較になりますけれども、令和3年の衆議院議員総選挙と比較をしまして、投票率が一番上昇している年代につきましては30代になりまして10.94%、今回の投票率につきましては51.56%となっております。

次に、投票率が一番下落している年代になりますけれども、60歳代、これにつきましては、マイナス10.42%、投票率につきましては64.74%となっております。

これらの年代別の状況の要因、推測の内容になりますけれども、60歳代におきましては先ほどの答弁と重複はしますけれども、投票所まで距離や時間が長いことが推察されると。また、30代におきましては有権者の政治参画の意識が高揚ということで分析をしているという状況です。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 令和3年度の比較でしたけれども、解散になって選挙まで本当に期間が短くあったというのも影響しているのか、60%を切りましたが、ただ30代については令和3年度の比較で上がったということ。一方では60代は下がってしまったというお話でした。

このことについて、二つ目の質問に入りますが、今後の投票率向上に向けての具体的な取

組について伺います。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 今後の投票率向上に向けての具体的な取組のご質問でございますけれども、当町におきましては、投票所まで徒歩で移動することができない方に対しまして、投票がしやすい環境を提供するため、投票所への移動支援としまして投票所の送迎車の取組、それと広報紙、町ホームページ、町内回覧等々、啓発活動継続をしまして、投票率の向上に継続して努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 移動支援とか、広報紙を使つての町内回覧とかありましたけれども、従来と同じ取組ということで、ちょっと私は受け取りました。巡回型期日前投票所実施について、昨年度の一般質問では答えは調査研究を図っていくということだったのですが、一般質問以降、調査研究は行われたのでしょうか。ちょっと通告にないですけども、お願いします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 巡回型移動期日前投票所の導入の件でございますけれども、この巡回型移動期日前投票所、まずメリットとして挙げられる点につきましては、投票所から遠方にお住まいの有権者の投票機会が確保できることが、まず挙げられます。

逆にデメリット、欠点として挙げられるものにつきましては、主立って3点ございます。まず1点目につきましては、急な悪天候によります受付や待機場所の確保が困難なこと、二つ目は、1人ずつの投票のため、選挙人を待たせることとなります。これは例えば、夏の暑い時期、それと冬の寒い時期、外で待たせることになりまして、特に夏の期間におきましては熱中症など体調不良に起因する可能性があるということが挙げられます。それと3点目につきましては、スペースが狭く、車椅子利用者や代理記載の対応が困難なこと、これらが挙げられます。これまで2回ほど議員のほうから一般質問のことをいただいておりますけれども、これらの巡回型移動期日前投票所の在り方につきましては、令和6年6月に洞爺湖町の選挙管理委員会を開催してございます。そのときにおいて議題としてこちらのほうを上げさせていただいております。その中で、巡回型移動期日前投票所につきましては、今回の導入については見送りをされているという内容で決定をされてございますので、併せてご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 巡回型期日前投票所についてはできないよと、簡単に言えばそういうことなのかなと思ったのですが、今回の総選挙では、旭川市、岩見沢市、石狩市など少なくとも10市町で移動式期日前投票所が実施されました。また、士幌町では昨年の統一地方選挙から、高齢、障害等の理由で投票所までの移動が困難な方のために、事前に申込み

をした方に車の移動期日前投票所が自宅前まで来て投票できるようにしています。道外になりますが、神奈川県のアシカ市では、障害のある有権者や要介護認定を受けた有権者で移動が困難な方に、事前申請なしで市から自宅と投票所の往復に利用できるタクシー券を送付しています。

主権者である国民が参政権を行使できるように、投票機会の確保の取組は洞爺湖町にも私は強く求めるのですけれども、例えば巡回型期日前投票所については、前にも言いましたけれども、例えば福祉施設のところでやるとか、それから高校でやるとか、何かいろいろ主権者教育も含めてできるのではないかなど、効果があるのではないかなどというふうに考えています。大きい市になると大手スーパーの店舗の中に投票所をつくって、そこで投票できるように取り組んでいるところもあります。道内でもかなりありました。

そういうことを考えると、もっともっと洞爺湖町としても取組できるのではないかなど。今の60%を投票率を切ったことが町としてはちょっとどういうふうに考えているのかが私としては見えないのですけれども、多分それでよしとは思っていないはずだと思います。私ももう70%、80%ぐらい投票率が上がることを願ってこの場に立っているのですけれども、その部分で町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから選挙の投票率の向上についてご質問いただきましたが、まず最初に、選挙の執行については、これはもう選挙管理委員会が所管しているということで、やはり地方自治法第181条ですか、の規定に基づいておりますので、これはあくまでも独立した機関ということでの前提としてお話をさせていただきたいと思います。

最近のやはり選挙の投票率につきましては、先ほど担当のほうからありましたように、非常に投票率が低いと。前回のR3から比べて低いという形になっております。

ただ、本町の選挙管理委員会におきましては、投票率の向上に向けて様々な取組を行っていると同様でございます。その中で、北海道選挙管理委員会と連携しながら、明るい選挙の推進に向けた啓発活動、特に期日前投票ですとか、そういったところの呼びかけを一生懸命取り組んでいると。また、投票手続の簡素化など、これは道の選管と本当に連携しながら進んでいるとお話を伺っているところでございます。

今後におきましては、有権者の利便性を最大限に生かした、公正で適正な選挙の執行ができるように、国の動向にも注目し、さらには投票率向上に向け、北海道選挙管理委員会と本町の選挙管理委員会とが連携を密にさせていただければということで願っているところでございますが、そしてまた、今回の議員からのご提案を改めて市選挙管理委員会のほうと情報共有という、あくまでも情報共有という形でお話をさせていただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 選挙管理委員会と情報共有をしながら進めていってほしいので

すが、自治体によっては投票済証の発行を行っているところがあるのですよね。Xとかインスタグラムを見ると、選挙行ってきましたといって投票済証明書というのですか、それをアップしているというのがあって、これを、この発行を各自治体でやっている、旭川とか十勝の地区の中でもたしかやっているところがあったかなと思うのですけれども、それを活用して、例えば地元の商店が選挙割を行っていたりとかというところもあるのですよね。例えば買物すると1割引き、それから飲食店に行くとドリンクサービスをしますよとか、そういう取組もいろいろあるので、地元の商店とかとも連携しながら、選挙管理委員会ともちょっとそういう情報を伝えていただいて、できるところをやっていただきたいなというふうに思いました。

次に、最後の件に行きます。町立中学校の部活動地域移行の進捗状況についてです。

これも昨年度の9月会議で質問したところ、教育長からは、令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけていることから、まずはできるところからという視点をもって当町における部活動の地域移行の取組を着実に進めていくと答えていただきました。

部活動の地域移行については、町内に2校ある中学校の部活動の状況、これはかなり大きく影響してくると思います。先日、総務常任委員会の所管事務調査で町内中学校も訪問させていただきました。そこで、部活動の状況についても説明をいただきました。

虻田中学校においてはサッカー部、バレーボール部、男女のバドミントン部、吹奏楽部があると。サッカー部については、部員数の増加が今後も見込まれないことから、令和7年の中体連をめどにサッカー部を休部との資料説明がありました。

洞爺中学校は、吹奏楽、ソフトテニス部があって、ソフトテニス部については、今の部員が卒業とともに廃部すると。私はちょっと休部と廃部とどう違うのかがちょっとよく分からないのですけれども、代わって、次年度よりバドミントン部の活動を始めると。バドミントン部は個人種目であり、虻田中学校にもあるので、今後、部活動の地域移行を見据えて設立したとの資料説明でした。

何かこれを聞くと、本当に個人種目にちょっと偏りがちになってしまうのかなと。本当にチームプレーが必要な団体種目が中学校の部活の中で、少子化の影響もあってちょっと少なくなっていくのは、私は個人的に残念だなというふうに思っています。

そこでまず、教育委員会が各中学校の部活動の状況をどのように把握しているのかなのですが、最初の質問です。各中学校の部活動の現状と課題について伺います。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 各中学校の部活動の現状と課題についてでございます。一部重複するかと思いますが、答弁させていただきます。

町内中学校の部活動につきましては、スポーツ系では虻田中学校ではバドミントン部、女子バレー部、サッカー部の三つ、洞爺中学校ではソフトテニス部が一つ、文化系では吹奏楽がそれぞれ一つございます。スポーツ系のほうでは、洞爺中学校のソフトテニス部が今年度で募集を停止し、令和7年度からバドミントン部に変更して虻田中学校との合同を検討して

いと伺ってございます。そのほか、サッカー部につきましては、これまで伊達市内の中学校と合同チームを編成し大会に参加してきた経緯もございますけれども、伊達市の中学校においてもサッカー部は廃部となり、胆振西部1市3町では虻田中学校のみにサッカー部がある状況でありまして、練習試合さえままならない状況でございます。

このようなことから、令和7年度の新入生の入部状況によっては単独でチームを組めなくなり、大会に参加することができない可能性が考えられます。また、文化系の吹奏楽部につきましても、部員数の減少によりまして大きな編成でのコンクール参加ができなくなったり、コンクールそのものへの出場ではなく、地域の行事等での活動にシフトしたりするなど、そういった取組も見られるところでございます。

当町におきましては、令和8年度の地域移行を目指して検討を進めているところではございますけれども、地域移行と併せて、生徒数が減少する中で、今ある部活動をどうするのかといったことも課題となってきてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 確認させていただきたいのですが、虻田中サッカー部は休部、洞爺中ソフトテニス部は廃部という表現を使っているのですが、教育委員会としては、休部と廃部、どのように受け取っているのか、ちょっと確認したいです。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 休部と申しますのは、部活動の活動自体を一時停止するというふうに認識してございます。

一方で、廃部というのはもう部活動自体を全くなくすというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ということは、サッカー部については休部なので、サッカー部自体はあると、残しているということですね。ソフトテニス部については全くなくなるということで、確認させてもらいました。

各中学校の部活動の現状を押さえながら、教育委員会としても地域移行を進めているところだと思いますけれども、中学校の部活動の地域移行に向けて、洞爺湖町としての方向性と具体的な取組について伺います。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） 部活動地域移行に向けましては、8月30日、町内中学校長、スポーツ・文化団体代表、社会教育委員、それから中学校保護者をメンバーとした部活動地域移行検討委員会第1回会議を開催し、現状についての情報共有と意見交換を行いました。この会議では、スポーツ・文化を含めて選択肢をできるだけ多くするとともに、受皿団体の整備が必要であるなどの意見をいただきました。

しかし、現在、団体競技などは生徒数の減少によって維持することが難しい状況でござい

まして、また、できるだけ多くの選択肢を今後広げていくため、町単独ではなく豊浦町、壮瞥町を含めた3町での協議も進めているところでございます。

また、昨年実施したアンケートの結果からは、児童生徒や保護者とともに共通して体力向上や仲間との人間関係の構築を目的として、いろいろな種目を体験できる活動、それから楽しむことを目的とした活動を望むといった回答が多くありましたことから、検討委員会においてはこれらを踏まえた検討を深めてまいりたいと考えてございます。

いずれにしましても、部活動の地域移行は地域の方々の力が必要不可欠と考えておりますので、情報の発信と協議の場を持ちながら、この地域に合った部活動の地域移行に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 8月30日の第1回洞爺湖町部活動地域移行検討委員会、そのときの会議の資料と会議録が教育委員会のホームページの中にアップされていたので、私もざっくりと見させてもらいました。この去年9月会議でも言いましたけれども、休日における部活動の地域移行を進めるに当たっては、先ほど課長も言ったとおり、やっぱり地域との連携が大変必要になってきます。なので、期限ありきで拙速に地域移行を進めるのではなく、まず第一に考えてもらいたいのは、洞爺湖町全ての子供たちの文化も含めたスポーツの要求、これを権利として保障する条件整備を行ってほしい。

その上で、洞爺湖町各地区の子供の実態を踏まえた教職員、地域での丁寧な合意づくりを前提にすることをお願いしたいです。実際に、この前新聞にも出ていましたけれども、バレーボールが地域で行うようになったという話とかあるのですけれども、バレーボール以外にも地域で活動しているスポーツはあると思うのですね。そういう地域の実態、それからそれに関わっている人たちの意見などもぜひ聞きながら進めてほしいと思います。

部活動の移行については、各中学校の生徒や保護者はどこまでこれを理解しているのかはちょっと私疑問なのです。発信していきたいという情報の発信が大事だということを言われましたけれども、地域移行についての対応を学校任せにするのではなく、前回も言ったのですけれども、ぜひ教育委員会がリーダーシップを取って、例えば保護者や子供たちが集まる機会、例えば入学説明会とか参観日の全体懇談とかに担当の方が積極的に足を運んで今の状況を説明するなど、やってほしいということをお願いしました。そういったことはされていますか。これも通告にないのですけれども。

○議長（大西 智君） 角田社会教育課長。

○社会教育課長（角田隆志君） ただいまの質問でございますけれども、今現在はまだそこまで至っていないという状況でございます。まず第1回の検討委員会が発足したばかりですので、今は情報収集に努めております。今後、年明けにさらに検討委員会を開催しまして、その後、具体的に情報発信のほうは広げていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） 1回目が終わって年明けに第2回ということで、多分年明けですから資料も用意されている段階かと思うのですけれども、やっぱりこの令和8年度から始まる部活動移行については、やっぱり地域や保護者、そしてまず子供ですよね、子供たちにやっぱりいろいろ情報を知らせながら取り組んでいってほしい。その中でやっぱり地域の実態も踏まえて取り組んでほしいなと思います。

チーム、野球とかバレーボールとかサッカーもそうですけれども、本当にチームを編成するためにはある程度の人数も必要なのかなと。今はないけれども、将来的に増える可能性もあるのではないかと思いますし、さらに先ほど説明ありました、洞爺湖町だけではなく、隣の壮瞥町、豊浦町とも連携をしながらやる可能性あると思います。そのためにいろいろな環境整備とかが必要になってくると思いますけれども、そういうことも踏まえて、部活動の移行については、洞爺湖町の子供たち、誰一人取り残さないという、そういう気概でもって取り組んでいただきたいなと思います。

最後に、教育長の考えを伺います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） ただいま議員からご質問がございました部活動の地域移行について答弁させていただきます。

課長答弁にもありましたとおり、私どもとして、これまでに児童生徒及び保護者アンケートの実施、それから近隣市町との連携、また、町民の皆様理解を深めていただくための講演会の実施、そして今回の検討会の設置と、計画的に進めているところでございまして、これらを踏まえ、令和8年4月からの全部一気にスタートにはなりませんけれども、できることから、まず開始に向けて取組を加速させてまいりたいというふうに思っております。

今般この部活動の地域への移行につきましては、国において学校を含めた地域ぐるみの取組を強調するという趣旨から、部活動の地域展開といった形での名称に変更されまして、学習指導要領においても、地域クラブの位置づけを入れる形で見直すといったような報道もなされているところでございます。

もとより部活動は中学生にとってのスポーツや芸術、文化等の活動の機会、さらには人間形成の貴重な機会でございます。このたびの地域展開は、このことと併せて、町における多世代のスポーツや芸術・文化活動を維持・継続し、持続的な取組としていくこと、さらには部活動が教員の長時間勤務の要因となっている課題の解消など、そういったことを視野に入れながら、多くの方々との協働的な関わりの中で検討を進めていくことが必要不可欠であるというふうに考えております。

部活動の地域展開に向けては、新たな取組としてクリアしなければならない課題が数多くございますが、議員各位並びに関係する多くの方々のご理解とご協力をいただきながら、着実に前に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 小林議員。

○2番（小林真奈美君） ぜひそのことを本当にお願ひしたいと思ひます。あとはやはり子供や保護者、それから地域、小学校も関わってくると思うのですけれども、そういう方々へ本当に足を運んで説明するという、話をすると、そして意見をいろいろもらふということも大事なことだと思うので、地域展開をするのであればなおさら大事だと思いますので、ぜひそのことも大切にお願ひして、これで一般質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、2番、小林議員の質問を終わります。

ここで、休憩いたします。再開を11時15分といたします。

（午前11時05分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前11時15分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けます。

次に、4番、五十嵐議員の質問を許します。

4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 4番、五十嵐でございます。

12月の会議では通告に従いまして2件の質問をさせていただきます。

まず1番目でございます。デジタル化の推進についてということでございます。

I Tですとかデジタルという言葉が言われて間もないのに、今はD Xということで社会はどんどん進化をしている中であって、何かいつも後を追いかけていって、追いついたと思ったらまた社会は一步前に進んでいるみたいな、そんな状況が続いているのかなと感じている今日この頃でございます。特に大企業等の大手の民間企業においては、よりD X化が進んでいるというふうに認識をしております。残念なことに、行政機関、議会も含めてですが、仕事柄なので仕方ないのですが、どうしても後を追っかけていく代表的な組織なのかななんて思ったりもしているところでございます。

そんなことから、デジタル化の推進をどう町として進めていくのかということで、町長の執行方針を読ませていただきましたところ、読み返したところ、町政執行方針の5年度、6年度に、デジタル化の推進に向けてデジタル人材の育成・確保に努めながら、行政事務の効率化・適正化、それとペーパーレス化を促進していくというふうなうたっております。5年度はあまり実績がなかったようにちょっと記憶していますが、効率化の中では一部進められているのかとは思いますが、ペーパーレス化についてはちょっと進んでいないなということを感じておりましたので、今回具体的にどう取り組んでいくのかということをもまず第1番目の質問とさせていただきます。

人材の育成・確保、このことと、事務の効率化・適正化、それからペーパーレス化と三つ項目に分けられるのかと思いますが、人材の育成・確保については具体的にどういうことを

するのかということをお伺いしたいということと、事務の効率・適正化、ペーパーレス化については2番目、3番目に同じような質問を通告しておりますので、そのことについての詳細については2番、3番目の質問でお答えいただくとして、この3項目についてはどのような計画に基づいて導入をしようとしているのかということで、スケジュール的かどうか、時期的なことを中心に答弁をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） まず、デジタル人材の育成・確保につきましては、デジタル化を進めるには職員のデジタル技術向上が必要なため、現在、デジタル人材の育成・確保を重点的に進めております。具体的には、定期的なIT研修会を開催し、最新の技術動向や業務効率化のためのスキルを習得する機会を提供しております。

また、専門的な知識を有する職員を中心に、デジタル化やDX化に関する検討会議を適宜開催し、庁内全体のデジタル化推進を図っており、外部の専門家や民間企業との連携も強化して、先進事例を学びつつ、地域課題の解決に役立つ施策を模索しております。

次に、行政事務の効率化・適正化、ペーパーレス化の今後のスケジュールにつきましては、洞爺湖町DX推進計画において定めております。計画の中では、具体的な取組として、持ち運び可能な端末の整備、電子決裁の徹底、リモート会議環境の整備、住民の電子申請に対応によりましてペーパーレス化を図ることとなっておりますが、これらを実現するためにはノートパソコンへの移行は必須条件であり、前提条件となっております。紙に印刷しない組織づくりを進めることで、ペーパーレス化が大きく前進すると考えてございます。

加えて、AIやRPAの活用や業務システムの標準化、利用しやすい機器、システムの整備についても現在検討し、業務省力化技術の導入によりまして行政事務の効率化・適正化を図ることとなっております。

以上です。

○議長（大西 智君） よろしいですか。

今、答弁漏れなのですけれども、人材の育成、また確保についてのスケジュール的なものもちょっと聞かれていたかと思うのですけれども。

野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） 人材育成のスケジュール的なものというところでございますが、まず計画のほうでも定めておりますが、計画は本年の9月に策定してございますが、実はこれまでもずっと進めておりまして、人材育成についてはここで終わりということではございませんので、適宜必要に応じて技術の高い、低いというか、そういったところもございまして、それを見極めながら、定期的に大体二月に1回ぐらいのスケジュールで進めているというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 逐次計画に基づいて進めているということは理解できましたが、今、

例えば電子申請であるとか、あとリモートの会議であるとか、あと端末を各職員ですか、課長さんなのでしょう、ペーパーをなくするためにはそういう端末、タブレットが1人ずつ持つことになるだろうということですが、その辺の時期、いつ頃と考えているのか、それをスケジュールとして分かっていたら教えていただきたい。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） ただいまの質問につきましては、ペーパーレス化に関わるノートパソコンへの移行の時期というところでの答弁をさせていただきます。

こちらにつきましては、令和7年度におきまして部課長まで、町長から部課長までの整備を進め、議会対応、ノートパソコンにおいて対応していきたいと。全職員に配付という点では3年間をめどに計画を立ててございます。つまり、9年度までには職員全てにノートパソコンを配付したいという計画で今検討を進めてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） それでは、4項目めにもちょっと触れさせていただきますが、行政デジタル化がどんどん進んでいく中で、デジタル化が進んでいく中で議会側が何もしていなくて、いつまでも紙でやっているわけにはいかないでしょうから、その辺についてはまた4番目の質問の中でちょっと提案させていただきますけれども、我々議会も、決まったわけじゃありませんが、議員の皆さんと検討、協議を重ねた中で、足並みをそろえていかないといけないのかなと個人的には今思っているところでございます。

次に、2番目の質問に移ってまいります。先ほどの中でもありました行政事務の効率化・適正化が図られたもの、それから今後予定しているデジタル化をするものということでございますが、ちょっと私も個人的に混乱しているのかもしれない。通常の事務処理的なものは、大半が広域連合の電算のほうに、いわゆる事務処理ということについては多分ほとんど移行されていると思いますので、そのことも含んでいるのか含まないのかちょっと分かりませんが、それも含めてでも構いませんが、既に図られたもの、それから今後予定しているものがあればお示しをいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） ただいまのご質問で、本年度におきまして自治体DX推進の一環としましては、先ほどの答弁とも絡むところあるのですが、紙決裁から電子決裁への移行について一部事務を除きまして全面的に実施しております。

組織におきまして、決裁を紙から電子へ移行することは行政運営の効率化に大きく寄与すると考えてございます。具体的には、紙や印刷に係る固定費を削減できるほか、書類の移動や保管に伴う事務経費のスペースの削減が見込まれます。また、決裁プロセスが迅速化されることで業務の遅延防止や全体の生産性向上が期待されます。加えまして、電子データの活用によりまして過去の決裁記録の検索が容易になり、内部管理や情報共有が効率化し、環境負荷の軽減についても効果が期待できます。持続可能な行政運営にも貢献できると考えてご

ざいます。

ただし、運用初期にはシステム導入や職員の習熟に係る時間が要するという可能性がございますので、長期的には効率化とコスト削減の両立化が図れると考えてございます。

また、今後のデジタル化につきましては、納付書や支出伝票、会議資料などの紙媒体につきましても電子化を進めることで、さらなる固定費の削減などが可能になってくると考えてございます。例えば納付書や支出伝票の電子化によりまして、郵送費や印刷費、これらの作業に係る人件費を削減できるほか、将来的には予算書や決算書など紙を多く使う資料もデジタル化することで固定費を大きく削減できると考えられ、これらの取組によりまして、事務作業の負担軽減や業務の迅速化も期待できます。今後、関係課と連携しながら、具体的な導入方を検討し、実現に向けた協議を進めてまいりたいと。

さらに、先ほど広域連合の事務処理というところでございますが、広域連合は総合行政システムを委託してございます。これは室蘭市ですとか壮瞥町、伊達市、登別市とともに広域でやっているところでございますが、全国的にはガバメントクラウドということで標準化を進めてございますので、こちらについては、そこに足並みをそろえながら進めていくというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 私もかつての質問の中で、電子決裁ということの報告を受けたけれども、まだ実際運用ができていないという時点の質問だったと思いますけれども、やはり事務の効率化、庁舎内のスムーズな、何というのですか、時間をかけずに業務を進めていく上では電子決裁が必要だろうということと、あとは段階的に決裁するレベルがそれぞれあるでしょうから、課長、部長、それから町長とかつて決裁のレベルが違うので、その辺の管理だとか、その辺をお話しさせてもらったこともありましたが、あと、決裁の中で支払い等に絡む、支出に絡むようなものについては当然予算管理の部分にデータとしてつながり、いつでも予算現額が引かれることによって現在高が勘定科目ごとに分かるようになりますよと話したことがあります。そこまでつながっているかどうかだけちょっと確認させてください。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） ただいまのご質問については、支出伝票のほうで。現在は支出のシステムについては導入はされてございます。入力等につきましては、システムのほうに入力をし、最終的には紙で出力し、それを押印によって決裁をするという流れでございませう。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） それも将来的には電子でつなげて処理できるように考えていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

ペーパーレス化は経費の削減になると思いますので、ちょっと触れられておりましたけれども、どこから始めていくのかということと、通告では、議会に呼びかけてということをしてきましたけれども、ちょっと不適切だったのかということで、意味は、共有しよう。議会と行政がばらばらではシステムの無駄になるということで、ちょっと呼びかけてという、行政側から言ってくれよみたいな言い方になったのでちょっと迷われたかもしれませんが、一緒に進めようという意味合いでございますので、そういうふうにご理解をさせていただいて、議会との関連では、議案であるとか、先ほど行政側では議案やなんかはもうタブレットで入れようというようなことではございますが、例えば議案の説明資料、決算書、予算書等も大変莫大な紙を使うわけですから、これがペーパーレス化されれば大きな経費の面での効果が出るのだろうというふうに私も理解しているところでございます。このことについてまずお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） まず、どこから進める予定なのかというところで、次年度におきますDX推進の一環としましては、先ほどの説明と重複しますが、町長から部課長まで全職員にノートパソコンを配付して業務の効率化、固定費削減などを図っていくと。これによりましてリモート会議の開催ができたり、ペーパーレス化が促進され、各種経費は削減されるということが期待されます。

また、さらには迅速な意思決定等ができ、情報共有の強化による行政サービスの向上も見込まれていくというところで、まずはノートパソコンの配付というところが具体的なところでは。

また、あくまで行政側のほうからご提案というのがちょっとできないものですから、まずは議会と行政が例えば足並みをそろえて進めた場合というところでの想定の話ということになってしまうのですが、こちら同時に議会とともにノートパソコンを配付することで、同じく事務の効率化ですとか固定費の削減が期待されると。例えば議会資料の電子配付によりまして、印刷費、郵送費が削減できるほか、議員間の情報共有が迅速化、意思決定の効率的な向上が図られるというところでございます。

さらには、リモート会議を導入できたり、あとは交通費の削減も可能になってくるというところが期待される効果かなというところでございます。

一方で、導入初期の設備投資やIT機器の管理体制の整備、ITスキルの向上が課題になってくるのかなというところなので、こちら導入後のサポート体制を強化したり、研修を充実して対応することで、議会運営のさらなる効率化と住民サービス向上が期待できるのかなというところで考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） まだこれは議会で議論を進めている途中といたしますか、これから議会としてどうするかというのはしっかりと決めていかなきゃいけない、まだレベルでありま

すが、実は11月20日に、まだ胆振東部地震の爪痕が残っている厚真町にお邪魔をいたしまして、既に議会運営がデジタル化されているところをございましたので、その中身について、視察というよりも勉強に議員全員で行かせていただきました。

厚真町では、令和3年4月に調査を始めて、何と1年半でもう導入につなげております。もともと機運が高まっていたということもあるのですが、あとはいろんな研修をしたり、議員個々の理解があつたりなんかしながら、これなら早く進めようということに進んでいったと思いますけれども、このことは議会、我々の課題ですので、我々がどうするかということを決めていかなきゃいけないところですのでけれども、ちなみに厚真町の議会の中での紙の節約は700万円ぐらい、初期投資は当然タブレットやなんかで費用かかりますけれども、あとは月々の通信費やサーバーの費用等で、そんなにかからずに運営していけるということで大変参考になったところがございます。

野呂課長もお話しされていましたが、やはり片方だけでは不十分ですし、行政側が端末、タブレットで議案を見ているときに議会側では紙を見ているようなこと、一時期はそうなるかもしれませんが、できるだけ足並みがそろえたらいいというふうに私はちょっと個人的に思っていますし、システムの、いずれ行政が先に導入するにしても、システムの互換性というものをちゃんと理解した上で進めていっていただかないと、別々なシステム導入では二重の費用がかかってしまいますので無駄になりますので、その辺をしっかりと考えた中で行政サイドとしての進め方を考えてやっていただきたいというところがございます。

次の4番目の質問に移ります。デジタル化とDX化の、デジタルトランスフォーメーションですね、違いをどう理解されているのか、住民サービスの向上にどうつなげていくのかというところです。

ちょっと失礼な質問になったかもしれませんが、このことがしっかり理解されて、私もあまりきちっと理解しているほうじゃないと思いますが、基本的に意味合いが違うということを理解しないと、言葉だけが独り歩きして、何でもDXで済ませてしまうようなことになりやしないかとちょっと危惧をするものですから、しっかり使い分けをした中で、住民サービスの向上するにはDX化がどう役に立っていくのかという観点で考えていっていただきたいというふうに思います。多分同じ答えになるかもしれませんが、デジタル化はDX化を進める上の手段というような捉え方でいいのかななんて私なりに思っていますし、DXというのは問題や課題を解決するシステムでなければDXとは言わないのだというふうにも理解しているところがございます。

まず、どう理解をされていくのかについて先に伺って、その後、住民サービスの向上のことを伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） デジタル化とDX化の違いというところがございますが、デジタル化とDX化はいずれも行政サービスの向上を示すものなのですが、意味は異なります。

デジタル化につきましては、従来の業務やサービスをデジタル技術によって効率化をすることというところでございます。例えば住民票のオンライン申請や電子決裁の導入などが該当します。

一方、DX化につきましては、デジタル技術を活用して行政サービスそのものを根本的に改革し、住民のニーズにより柔軟に対応することとなっております。具体的には、AIですとか、データ分析を活用した個別対応サービスの提供や、住民との双方向コミュニケーション強化というところが考えられます。

住民サービス向上のためにはこれらの技術を適宜に組み合わせながら、より迅速かつ便利なサービスを提供していくことが重要だと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 多分そのような理解で、大事なことはデジタル化、DX化の言葉ではなくて、住民サービスにどうそれが活用されていくかというのが重要な点だと思います。

そこで、今、課長も住民サービスの向上に使えるのがDXなのだということではございますので、まず具体的な取組として、実はこれはマスコミ報道だったのですが、今、室蘭市さんで、あそこは市役所と広域センタービルと、うちも総合支所やなんかで分かれていますけれども、そういう住民のいろんな手続をする場所が違っていても、いわゆるワンストップサービスというのでしょうか、特に転入の手続であるとか葬儀に関係した手続等が1か所で短時間で申請ができる、このことをDXという手法でサービスの向上につなげていこうという、今、取組というか研究段階みたいですが、この辺も、これはとっても大事なことで、今、庁舎内でDXというかデジタル化でもいいのですが、進めていく行政の側自体がそういうことに進んでいても、住民のサービスにつながっていかなければ何もならないという、住民の理解を得られないと言ってもいいのかなというぐらいまで思うので、ワンストップ化なんていう考えがあるのかも含めて、それ以外のこともあれば、どういうことを、先ほどちょっと触れられていましたけれども、住民サービスの向上に向けてどういう取組が考えられているのか、お伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 野呂政策推進課長。

○政策推進課長（野呂圭一君） デジタル化によりまず住民サービスの向上につきましては、次年度に向けて、書かない窓口の導入に向けた検討を進めております。具体的には、窓口におきまして専用の端末に必要事項を入力するか、マイナンバーカードをかざすことで、住所や氏名などを何度も書かずに済む仕組みを導入することで住民の利便性が向上し、待ち時間が削減されると考えております。

加えて、行政手続のオンライン化によりまして、住民は窓口に行くことなく申請や手続が可能となりますので、さらに待ち時間が減り、職員対応も迅速になることから、これによって住民サービスの向上や利便性の向上、職員が行う事務作業の簡素化が図られると考えております。

次に、窓口のDX化につきましては、デジタル技術を活用して行政サービスそのものを変革し、住民ニーズに対して柔軟に対応することが目的となっておりますので、例えば手続の事前予約ですとか、AIチャットボットを活用した相談対応により待ち時間の短縮などを進めてまいりたいと考えてございます。

先ほどのワンストップ化というところでございますが、質問の内容ですと、室蘭市さんの関係があったのですが、うちの町につきましては全ての業務を1か所でやるというのはまだ準備は整っておりませんので、各課における申請手続、ここが何度も書かずに済むような形ということで、まず小さなところから進めていくというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 一步前進、一步と言ったら失礼かもしれませんが、1回書くだけで済むというのは大変な進歩だと思いますし、できれば1か所で全て、特に転入等の手続、いろんな手続がありますけれども、それが1か所で簡単に、あとは出向かなくてもできるという、その辺まで進んでいけば住民サービスの向上に資するというのは果たしているのかなというふうに理解しますので、もっともっと進めていただきたいと思います。

最後に、町長のほうから全体を通してのDXに関しての進め方、執行方針でもうたっていたわけなので、しっかりと推進していただきたいと思いますが、その辺のことも含めて総括でお願いいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員のほうからございましたデジタル化ということで、実は先週、今週も私もウェブ会議ということで国交省の方とも今週、またウェブ会議、朝8時からなのですけれども、それと先週は外国人の発給ビザの関係で弁護士さんと各自治体の首長さんとウェブで集まって実施したり、また職員のほうも国や道、そしてまた関係団体と意外と多くZoomでウェブ会議やっています、タブレットは今、政策推進課のほうにあるのですけれども、それを利用して、なかなか空きがないぐらい、思ったよりは進んでいるのかなと思っています。

また、議員も私もよく、やはり公選職ですから、いろんな町民の皆さんからお声聞くと思うのですが、自ら望んで自治体というか役場に訪れる住民というのはなかなか少ないといえますか、むしろ来ざるを得ないというか、そういったところがあると思うのですね。特に、役場の窓口を訪れるということに対してやはり、例えば申請手続ですとか、そういったしなきゃいけないということで来ている中で、町民の皆様から一部は、そもそもなぜ役場に来なくてはいけないのかとか、あと、できることなら来たくないとか、やはり町民の皆さん、なかなか自治体役場の窓口を訪れるというのも住民少ないと思うのですね。私どもは当然しょっちゅう来ていますからあれですけれども、しょっちゅうというか議員もそうだと思うのですが、もう本当町民の1人、平均1年に1回来るか2回来るかという方も数多くいらっ

しゃいますし、こうやって傍聴で来ていただける方もいらっしゃると思うのですが、そういう中で、手続が面倒だといったお声がある中で、やはりこのデジタル化が進むことによってどんどん変わってくるのかなど。

先ほど議員おっしゃったデジタル化とDXの定義、これについては重複しますのでお話しませんが、やはり自治体のデジタル化という点では、特に窓口業務、これが簡素化していくと。転出入、あるいは証明書の交付ですとか、助成、減免等の申請について、また、介護、後期のそういった申請の支払い、徴収ですとか、そういったところも含めて、こういったところがデジタル化になれば職員の負担も軽減されますし、その一方で相談、困り事もあると思うのです。そういった対面式の業務に対して浮いた分をそこに集中できるといった、それがまさしくデジタル化からDX化ということだと思います。その点についてしっかり進めてまいりたいと思います。

あとは市民の利便性の向上というのは、やはりデジタル化、人口減少の中で、そもそも役場のマンパワーも減少していくと。そういった点では最終的には公共、地域の行政サービスの低下ということも招くと思います。一方で、デジタル化が進むことによって、やはり昨日もお話ししましたが、得手不得手の方がいらっしゃる、職員の中にもいると。そのデジタルデバインド、いわゆる格差ということ、ここについてしっかりとサポートしながら前に進めてまいりたいと思いますので、ぜひ議会と一緒に歩みを一にしていきたいと思っていますのでございます。よろしく申し上げます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員、次の質問に移りますか。

○4番（五十嵐篤雄君） はい。

○議長（大西 智君） それでは、申し訳ないのですが、ここで昼食休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時51分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 午前に引き続き、一般質問を続けます。

午前中、4番、五十嵐議員の件名で1番まで終わっておりまして、2番目から質問をしていただければと思います。

4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） それでは、2番目の質問に入らせていただきます。新公共交通システムの現況についてでございます。

この件については、担当課のほうから、総務常任委員会、経済常任委員会、それぞれ運行状況の説明をいただいたわけですが、やはり地域に住む人間として実態をきちんと聞きたいということで、ダブるかもしれませんが一般質問の通告をさせていただきました。

とうやコネクトタクシーと洞爺地区コミュニティタクシーの運用が10月から始まりまして2か月ちょいたったところでございますけれども、想定した、予定したとおりの効果が現れているのかどうかについて、まずご報告をお願いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 10月から、とうやコネクトタクシー、それから洞爺コミュニティタクシー、今までのバスから予約型のタクシーのほうに切替えをして2か月が経過したところでございます。一応、総務常任委員会、経済常任委員会では報告させていただきましたけれども、そことダブるかもしれませんが、改めて説明申し上げます。

まず、コネクトタクシーの状況です。乗車の実績についてですけれども、10月が202名、11月が218名、合計で420名の方に乗車をご利用いただきました。参考としまして、昨年までの単独で運行しておりました買い物支援バス、こちらについては10月が191名、それから11月が167名、合計358名の利用がございました。それから、今年の通学支援タクシー、こちらが10月が1名、11月が4名、合計5名の方が利用いただいております。これをとうやコネクトタクシーのほうで一本で現在運行しております。

運行率につきましては、10月が177便のうち利用されたのが83便で運行率が46.9%、それから11月が170便のうち84便が運行し運行率が49.1%、二月合わせて347便中167便が運行しまして48.1%であります。

10月は学生が延べ64名、その他高齢者等の利用者が138名、11月は学生が延べ71名、その他高齢者等の利用の方が147名でありました。洞爺地区の学生は、学校のある日にほぼ毎日JR洞爺駅まで通学に利用いただいております。平日の昼間につきましては、主に買物、それから通院、これらの移動のための利用が多く、利用されている方からは運転手の対応が非常にいいという感謝の声が聞かれているところであります。

次に、洞爺のコミュニティタクシーであります。乗車の実績につきましては、10月が60名、11月が57名、合計117名のご利用をいただいております。こちらも参考までに今年の洞爺コミュニティバスの利用実績でございまして、10月が58名、11月が47名の合計107名です。運行日数につきましては、10月が9日間、11月も9日間の合計18日間、これは火曜日、金曜日の週2日であります。運行率については100%であります。

どちらのタクシーもほぼ以前と変わらない、洞爺のコミュニティタクシーですけれども、利用状況はほぼ変わらない状況なのでございますけれども、目的としては通院、それから入浴、それから、とうや水の駅周辺で買物をされる方が多いということです。こちらのタクシーはバス停を設定しておりませんので、家の前から目的地まで移動できるドア・ツー・ドアというのですかね、そのようなタクシーに転換したことで、今まで洞爺地区で利用を控えられていた方も若干新規で利用される方もいる状況であります。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） まず、とうやコネクトタクシーにつきましては、従来委託していた

バス会社さんの路線を新たにデマンド型の車で運行するというので、利用状況もかつてと違いますか、利用されていた方がほぼ同じく利用されていると。要するにしっかり代替機能を持ったという意味では想定した効果が出ているのだろうというふうに私も理解をしたところでございます。

また、洞爺地区のコネクタタクシーにつきましても、ほぼ同数の方の、2か月を見ますと報告では同数の方の利用がされているようですし、むしろちょっと小型化はされているかもしれませんが、ドア・ツー・ドアというご紹介がありましたけれども、家まで来ていただけるという便利さが増したという意味では、地域の人たちにとっての満足度といたしますか、今まで以上に意味のある交通体系に変わったのかなというふうに理解をしています。ということから、おおむね今の報告から、想定していた効果が出ているのだろうというふうに理解をしたところでございます。

そこで、次の質問に移りますが、とはいうものの、同じような方の利用だということで、あまり問題やあれはなかったのかもしれませんが、新たなやっばり取組でもあることから、利用者の戸惑いであったりシステム上の不備等があつて、クレームといたしますか、苦情になったケースがあるのであれば、どんなものがあつたかご紹介をいただきたいということと、それに対してどう対応されたのかをお伺いしたいと思います。

ご案内、先月、11月の広報かな、案内で、予約時間や件数や定期予約等の変更のご案内、これはとうやコネクタタクシーのケースですけれども、一部変更されていますけれども、これもクレームとかじゃなくて、いい意味での要望があつて、こういうような変更になったのかも含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 今までは、洞爺のコミュニティバスで利用されている方は時刻表を見てバス停まで行ってというような、予約は必要なかったので、決められた時間、バス停で使われている方が多かったですけれども、今度は予約が必要ということで、様々な、当初は利用の仕方だとかそういうところでの問合せが多いというところでご答弁申し上げます。

まず変更点、運行当初は、コネクタタクシーも含めて、予約の方法でありますけれども、2か月经過しまして、いろいろこういうところを改善してほしいとか、直してほしいとか、それから利用実績等を見て変更した点、変更前と変更後でお伝えします。

まず、変更前は、利用の前日と当日のみの予約のみ可能としていたところですが、これを変更しまして、利用の1週間前から予約することを可能としました。それから、変更前は最大の予約件数を2件までとしていたところを、変更後は最大の予約の件数を5件まで拡大しております。それから、定期の予約件数ですけれども、変更前は最大5件まででしたが、変更後は最大20件までとしております。それから、第1便が、洞爺が始発を6時10分だったのですけれども、これを冬道対策として始発を6時10分から5時55分に変更しております。

それから、戸惑いとかシステム上の不備などあればということでしたけれども、まずやはり利用されている方は当初予約式にしたことで予約作業が面倒だという方が非常に多かったです。それから、予約の際に4桁の予約番号が発行されるのですけれども、それを控えるのが面倒だというご意見があります。それから、行き利用される方は予約番号4桁です。帰りも利用される方は帰りの番号も予約番号が必要なのです。なので、行き帰り利用される方は4桁の二つの番号を控えて、それを乗るときに運転手さんにお伝えをするというようところが、まずその予約番号を控えるのが面倒だというような意見もいただいております。

これについては、行き帰りを一つの予約番号にすることで、それから予約を一遍に可能とするような、行き帰りの予約を一遍に可能とするような機能をつけるため、今システムの改修をこれから行いたいと思っております。その予約番号を取るのにも車内でメモ用紙を作成して、車内の中で配付して、ちょっとメモを取っていただけるようなものも用意したいと今考えております。土日、コネクタタクシーは月曜日から日曜日まで毎日運行していますけれども、現状土日の利用があまりないというか、ほぼございません。始まって2か月経過したところですが、今度、土日は観光だとかそういったところでの町民以外の方の利用、これも増やしていきたいというふうに今考えておりますので、そのように周知を今後いかに利用していただけるかということもこれから考えてまいります。

運行2か月経過しての感想ですけれども、先ほど乗車率について答弁しましたけれども、予約制に変更したことで、使われない曜日だとか時間帯がありますので、ここを空で、空車で走らせることがなくなりましたので、その点では運行の効率化が図られたのかなと感じております。

今後につきましては、この乗車データ、今2か月ですけれども、これをさらに半年、1年と積み重ねることで、運行区間ですとか曜日だとか時間帯、この検証を行ってまいりますので、それに併せてダイヤの改正だとか、あとは運行経費、こちらの削減というのも図っていきたくて考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、五十嵐議員のほうからございました、課長のほうから今答弁ありましたけれども、運行を開始して2か月たったところで、特に今回採用した交通予約システムの開発元がパナソニックITSさんということで、本年10月から本町におきまして派遣されている地域活性化起業人も同社の社員というところで、直接今回派遣されている社員が利用者と直接お話ししているのですね。そこでシステムを構築して、どんどんどんどん改修というカリフォルムしているものですから、そこら辺のところ非常に大変心強いということで、やっぱりシステムをつくっている人がやはりいるということが、今回の地域活性化起業人の制度を利用して、もう早速成果が出てきているのかなと思っているところでございます。以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 2か月経過して、いろんな大きな課題ではないかもしれませんが、

改善を重ねながら、よりよい交通システムにグレードアップしていくという形がよく分かりました。今、町長からくしくもお話しされましたけれども、先に言われてしまいまして、きっとそういうシステムがすぐに対応できるのは、こういう方が、システムの担当、つくった方がいらっしゃるといことが大きいのかなと言おうと思ったのを町長先に言っていたので、一つのせっかく大きな、大きなというか費用をかけて来ていただいているわけですから、大いに活躍していただくというか、こちら側としては活用、利用させていただくことに努めていただきたいなというふうに思います。

あと、課題といいますか、要望の中でバス停云々という話があったと思いますが、そのことについてちょっとお伺いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） バス停がない、湖畔線の道南バスのバス停も今撤去されたので、乗る場所の目印がないという方が何名かいらっしゃいますので、今、簡易的に企画財政課のほうで、バス停じゃないのですけれども目印となるような、目印になるようなバス停に近いものを今作成中で、今後、設置に向けて今取り組んでいるところですので、もうしばらくお持ちいただければと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 進んでいるということで理解いたしました。簡単にバス停みたいな表示できるのかなと、国立公園の関係もいろいろあるので、そこはプロですから、それはみんなクリアした中で設置されるのだろうというふうに思いましたので、より便利さが増すということですので、進めていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

洞爺地区の住民説明会が、9月でしたか、10月でしたか、このシステム導入の前に洞爺地域の活性化の関係、まちづくりの関係での話の中で、この交通システムに対して本来のシステムじゃなくてネーミングのことで、もう少し親しみやすい名称にしたらどうかという、たしか意見が出ていたと思います。藤岡課長も出席されておられまして、検討してみたいというような答弁をされていたように聞いていますけれども、やはり何というのでしょうか、このネーミングというのは行政がつくり上げたシステムの流れの中でできてきたような、やっばり名前という、どちらの名前もそういう感じなので、やはりやっばり使う方はしっかり使っているの、この名前でも云々ということにはならないとは思いますが、やはり親しみやすさとかなじみやすさとか短さとかというものを感じさせるような取組というのがあれば、より親しんでもらえて利用してもらえらるだろうということも言えると思いますので、ぜひこのことは、どんなとこまで検討されているか分かりませんが、前向きに検討していただきたいと思いますし、できるのであれば町民の方も巻き込んだ形で名前づけ、ネーミングについては、子供さんでもいいですけれども、公募のような形で、従来の名前は残した中で、例えば、とうやコネクタタクシーの湖とか、極端な言い方ですけれども、そんなネーミング

の仕方でもいいですけども、その辺もうまく考えた上で、できれば子供さんや利用者、町民の方に公募でネーミングをお願いするのも一つの手かなというふうに思いますが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 10月の洞爺地区の地域づくり懇談会、私も出席させていただきましたまして、交通がこういうふうに変わりますという交通の説明と、あとは洞爺湖町の財政状況とあと今後の財政見通しの2点についてお話をさせていただいた中で、一部の方からコネクタタクシーのコネクトという横文字がちょっと分かりづらいので親しみづらいという方がおられて、周りの方も、そうかもね、そうだよねみたいなちょっと雰囲気になりました。

その中で、分かりづらいという意見が今後多ければ、ネーミングの名称も今後検討したいような回答はその場でさせていただきました。

その後、まず、2か月運用してみて、コネクトという意味は、その場でこういう意味なのですということは説明させていただいたのですけれども、まず、コネクトという意味に関しては、接続するとかつなぐとか、洞爺と洞爺湖温泉と虻田の3地域、3地区を結んで、またさらに地域のコミュニティーをつなぐ移動手段としてそういう言葉も含んでいるので、とうやコネクタタクシーの利用促進を図っていきたいというような話をさせていただいたのですけれども、今言われたように、とうやコネクタタクシー何々とか、愛称というのですかね、それをやはり決めたほうがいいのではないかとということでも内部でも協議いたしまして、さらに洞爺地区のコミュニティータクシー、これも今名称が全くないものですから、この二つのタクシーをこれから教育推進課を通じまして、学校のほうにもお願いして小中学生に愛称、ネーミングをアンケートで募集したいというふうに思っております。

洞爺のコミュニティータクシーのほうは、洞爺地区の小中学生、コネクトは町内全域の小中学生に、教育推進課を通じて学校のほうにもお願いをしてまいりたいと考えています。

とうやコネクタタクシー何々、洞爺コミュニティータクシー何々というような親しみを持って呼んでいただけるようなネーミングをこれから子供たちに考えていただいて、そのように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） ぜひ進めていっていただきたいと思います。

そこで、ちょっとこれは通告をしていなかったのですが、地域公共交通活性化協議会で恐らく数年にわたって検討されて交通体系システムを築き上げてきたと思います。

実は、私どもも10月に友好都市の三豊に表敬訪問させていただいた折、せっかくの折なので、視察を兼ねて岡山県の早島町というところと、兵庫県の稲美町というところに視察研修をさせていただきました。どちらもそういうデマンド型の交通体系を持ったのですが、特に稲美町というのは、もう明石市と神戸市と隣接したベッドタウンみたいなところなのですが、基本的にはバス交通体系がきちっとできているのですけれども、高齢化した方々がバス

停までなかなか行けないという、要するに我々は基本幹線をカバーしようとしている体系、デマンド型のバスですけれども、稲美町の場合は、幹線のバスはしっかり走っていて、プラスアルファでいわゆる高齢化対策といいますか、通院、それから免許返納の方、遠距離の方、その方を対象にした交通システム体系を築き上げて、ただ、これはうちとちょっと違うのは、今の幹線はちゃんとあるということの違いと、乗り合いのタクシーなものですから、デマンド型だけはちょっと共通なのですけれども、全くは参考にはならなかったのですが、それでもいわゆる住民サービスをどうやって交通体系の中に落とし込んでいくかという観点では大変参考になったかなというふうに思いますし、ここも同じような協議会を持っていて、交通体系ですと、やはり道路関係とか、運輸局だとか、警察、道路管理者、自治体とか、同じような組織体系で検討されておりました。やっぱり交通というのはそんな簡単なものじゃないのだなということを改めて理解させてもらったのですが、今後、またこれから将来に向けて、これはスタートしたばかりですから、そのまま取りあえずは進んでいくと思いますけれども、この組織を生かした中で、今後まだまだ改善しなきゃいけない、この町にとっての交通体系、交通システム、何か考えているものが現在あれば教えていただきたいということと、この組織は人が替わっても担当の対象となる部署がずっと続くと思いますので、いろんな機関が入ってきていただいているので、これは検討に値する、いい機関だなというふうに思っていますので、その辺も大切にしながら、今もし計画があれば教えていただければと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 地域活性化協議会につきましては、洞爺湖町におきましても洞爺湖町地域公共交通活性化協議会という組織がございます。

まず、この地域活性化協議会なのですけれども、役割なのですけれども、簡単に、まず地域公共交通の活性化、それから及び再生に関する法律の規定に基づきまして、地域公共交通計画の作成に関する協議、それから地域公共交通計画の実施に係る連絡調整を行いますとともに、道路運送法に基づきまして地域の需要に応じた住民の生活に必要なバスなどの旅客運送の確保、それから地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置して、そのようなものを協議する組織であります。

構成メンバーとしましては、今議員おっしゃりましたとおり、会長に洞爺湖町副町長を置きまして、行政機関、行政機関には洞爺湖町、胆振総合振興局、北海道運輸局、それから北海道開発局、それから交通事業者としてはバスとタクシーの事業者、それから各団体は町民代表として洞爺湖町の自治会連合会の代表の方、それから商工会、観光協会、社会福祉協議会、有識者としまして室蘭工業大学の教授、それから地域公共交通のアドバイザー、総勢22名から成る現在組織でございます。

運行の補助に対する国庫補助があるのですけれども、これが地域公共交通を計画をつくらないと対象にならないものですから、洞爺湖町の地域公共交通活性化協議会では、令和3年度、4年度の2か年をかけて交通計画の体系を計画を策定するために役割として、計画をまず策定いたしました。これが令和5年度から令和9年度までの5年間の計画、洞爺湖町は交

通計画を持っています。それに基づいて公共交通を運行させていただいておりますが、この中に、昨日からありましたライドシェアだとか、それから虻田地区のコミュニティバスだとか、そこら辺りの今後どうするかというところは、この5年間の計画の中にはまだ変更は入っていないものですから、それらも含めてやっぱり検討していかなくやなりませんので、今後の協議事項としては、今言ったライドシェア、それから虻田地区のコミュニティバスの見直し、どのような運行していくかというところで、今後、協議を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 以上で終わります。

○議長（大西 智君） これで、4番、五十嵐議員の質問を終わります。

続けて、一般質問を続けます。

次に、11番、板垣議員の質問を許します。

11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 11番、板垣でございます。

通告に従いまして通告順番どおりで一般質問していきたいと思っておりますので、理事者の皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

今回、私は3件に分けて質問をしております。まず、1件目からいきたいと思っております。

まず、1件目、人口増につながる空き公営住宅の活用についてという件名なのですけれども、中身はまず、今回町から示されております公営住宅の一部がみなし特定公共賃貸の活用になるが、その目的と活用方法を伺いますという質問から始めます。

このたび、25戸ぐらいの空き公営住宅を利用して、みなし公共賃貸住宅という聞いたことのない言葉が出てきておりますけれども、私、公営住宅というのは議員になったときから公営住宅の話は随分、二十数年前からいろんなこととお話しさせていただきました。

自分で一番肌身で感じるのは、やっぱりいろんな法律とか条例とかそういうのはどんどん少しずつ変わっていくのだなということでございます。当時二十数年前は、公営住宅はもうほとんど満杯で入る順番待ちの方がたくさんおられた時代でございます。そのときはもう本当に何を話しても、今いる副町長あたりはつっけんどんな感じで、後でいろんな話をしましたけれども、そんな感じで覚えています。記憶があります。

最初に、公営住宅の話をしたときに、有珠山噴火したときに新しい公営住宅をたくさんつくらなくやいけないということで、私はボイラーは灯油ボイラーにしたらいんじゃないのと当時言ったことあります。もう今は亡くなりましたけれども、当時の課長さんが、いや、ガスでいくのだという話で随分もめたこともありましたけれども、それも懐かしい思い出。

今回、公営住宅もいろいろ、それで私は今、空き家がどんどん出てきてから、本当に活用するのにどうしたらいいか、どうしたらいいかと、いろんな提案させていただきました。その中で、まず若い人でも独身の単身者でも入れるようになったり、あと今回見直しということで、こういう言葉が出てきたりということで、随分変わってきているなど。だから、その

中でこれからもきつともっといろいろ地元の自治体の使い勝手のいいようなふうに国もどんどん変わって行って、そうなるのだろうなと想像の下でお話ししております。それが少しずつ現実化してきておるので、ちょっと少しずつ前に向いているなという感じがします。

そして話はあれですけども、このみなし特定公共賃貸住宅の目的というか、活用方法というのをまずそれからお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 初めに、目的でございます。

みなし特定公共賃貸住宅とは、本来、住宅に困窮する低所得者世帯に対して供給している公営住宅を公営住宅法の規定に基づいて中堅所得者に供給する住宅のことでございます。みなし特定公共賃貸住宅として活用することにより、子育て世代を中心とした中堅所得者世帯に対する他都市への転出抑制や町内への転入増加を促すとともに、公営住宅の入居率向上を目指すものでございます。

次に、活用方法でございます。今回、みなし特定公共賃貸住宅として活用する住宅は、泉公園団地4部屋、のぞみ団地18部屋、月浦団地3部屋の合計25部屋でございます。部屋タイプも2DK、2LDK、3LDKを確保し、単身者から子育て世帯まで幅広く入居できるような活用を考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 今までの公営住宅だと収入が何ぼ以下ということで福祉住宅として置かれている立場が、前の委員会でも見ましたけれども、昨日の回覧板で、通りまして、タイムリーにちょうど目に入ったので、泉公園団地、のぞみ団地、月浦団地ということで家賃が3万5,500円から5万7,000円ぐらいになって、収入が今までは何ぼ以下が世帯収入、月額で15万8,000円以上48万7,000円までの方ということで、かなり幅広い方が、中間層というか、収入としては中間層の方々が入れるのだなということを見ました。それで、この方が希望すれば入れるということですので、これで少しの空き室は埋まるのかなと。

私、前にもお話ししましたがけれども、とにかく約100個近い空き家がある中で、もし全部が昔のように入ると、例えば3万円平均の家賃だとしても、毎月300万円が町に家賃として、年間3,600万円、これは全部入ったらです。これがずっと空き家のままでいくと3,600万円がゼロですから、だから、それで何とか空き室を何とか埋めたらいかがではないかということをお話しさせていただいて今日まで来ているのですけれども、こういった形の中で少しの収入があっても入れると。ただ、家賃は普通の公営住宅に比べると家賃は高めですけども、でもほかの一般のアパートと比べればそうでもないのかなという感覚があります。

これを何か12月16日から入居者の随時募集しますというような回覧に書いていましたけれども、このとおりやっただけならば、この議会終わってからすぐ募集が始まるのかなと非常に楽しみにしております。

それで、こういう形で活用していただきたい。それで、例えば条件が文面だけだと分から

ないのですけれども、例えば入居の条件で、例えば昨日から出ていました外国人労働者とかは入居可能なのかとか、例えば公営住宅で例えば家賃が10万近く、10万何ぼとか10万近くなる、収入が多くて、そういう方々はそういうところに移転できるのかとか。

あと、そのほかに、ほかの市だとか、ほかの県だとか、いろんなところで目的外使用というのが結構公営住宅に対して使っているところがあるのです。だから、目的外使用、いろいろ聞いたらシェアハウスになっていたり、住むんじゃなくて、そこが子育て支援のための部屋になってたりとか、そういうことで使っているところもあるのです。または子ども食堂になっていたりとか、そういうことも含めて、いろいろ調べるといっぱい出てくるのです。だから、その辺が町として、そういう形の中でも、どんな形でもいいからどんどん利用していくべきだとは思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 外国人の入居に関しましては、従来の公営住宅と同じで、外国人に関しても、みなし特定公共賃貸住宅に入居することは可能でございます。

ただ、一部シェアハウスみたいな形で大人数で2人とか3人とか4人とかで、同時にシェアハウスみたいな形で入居するという形は、公営住宅の同居要件をそのまま適用されますので、そういった形では入居はできません。

あと、住み替えに関しましては、従来の公営住宅に住んでいて所得が上がって家賃が高くなっている方、そういった方が今回のみなし特定公共賃貸住宅に関しては低額なものですから、そちらに住み替えができるかというところに関しては住み替えができます。もし空いている住宅があって、そこに住み替えたいというご希望があれば、それは部屋が空いている限り対応できると思いますので、そういった方も応募していただければと思います。

公営住宅の目的外使用でございますけれども、これに関しては、みなし特定公共賃貸住宅はあくまでも公営住宅法の規定に基づいての住宅なものですから、今言われたような住宅以外の用に供する目的外使用ということについては、ちょっと適用できないということになります。今、議員お話しされたように、公営住宅を本当に全く住宅以外のことに目的外のことに使用するということに関しては、まだちょっとうちの町はそこまでちょっといないというところでございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 分かりやすい説明、ありがとうございます。

今の段階でそういうことだと。先ほど話をしましたけれども、二十数年前から随分変わってきていますので、これからいろんな部分で人口減少、先ほどお話ありましたけれども、人口減少は避けて通れない課題でありますし、これからこの町、人口増しようといっても、結局他の市町との取り合いというか、こっちのほうがいいよ、これが無料だから子育てしやすいよとかという感じで無理やりやっていて、最終的に高校生になったときはやっぱり高校はあっちの高校がいいからここから出ていくみたいな、こんな場合もありますので、いろんな形があると思います。その中で、うちの町としてやっていかなきゃいけないという

ことなのですけれども、入居の条件とか、そういうのも含めて、今回もみなし特定公共賃貸住宅というのは、そういうやり方ができてよかったなど私は安堵しております。

次に、2番目の町の各産業団体等との意見交換をするべきと思うが町の考えはということで、これはどういうことかという、過去に特に洞爺湖温泉なんか各旅館、ホテルが住宅を、うちのホテルは3部屋とか、うちの会社は2部屋とか、みたいなことは言っていましたけれども、それは今ないです。なかなか厳しいという話をしております。だから、そういう形でなくても何か、観光ホテル、旅館さんなんかは、漁業者とか産業団体の方とかいろいろな部分で、どういうふうにしたら、十分できるかとか、どういう場面はこうなのかとか、そういうことを腹を割って、ちゃんとしたお話を、行政側と産業団体とお話しする場がいっぱいあってもいいじゃないかなと私は思います。

それで、そういう考えで私は思っているのですけれども、その考え方はいかがなものか、お聞きします。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 町としましても、公営住宅の入居率向上への取組は重要であると考えています。

また、一部事業者からは、民間賃貸住宅に空き部屋がなく、従業員の住宅確保に困っているなどの相談もあり、住宅に関する諸課題があることも認識しているところでございます。

昨年、各種産業団体に住宅に関する要望をお聞きしたところでございますが、その際、農協を通じた農家さんへの聞き取りでは、洞青寮を活用している状況であり、その時点で新たな要望はなかった状況でございます。

漁協を通じた漁業者さんへの聞き取りでは、受入れしている外国人労働者等は、目の届く近くに置いて管理していかなければ不都合であることを理由に見送られた経緯がございます。

また、観光協会を通じたホテル関係者さんへの聞き取りでは、自社の寮やホテルの空き部屋などを活用してしのいでいる状況であるとの話を伺ってございましたが、空きのある団地では、60歳未満の若年単身者では入居できなかったことや収入要件等の問題もあり、活用には至らなかったところでございます。

このように一定のニーズはあるものの、一部の事業者さんが求めている特殊事情に対しては法的な制約もあり、公営住宅としての活用にはなかなか結びつかなかったところでございます。

今回活用するみなし特定公共賃貸住宅については、若年単身者の入居可能住宅の拡充施策と併せて、これらの課題に少しでも対応するための住宅でもございますので、従業員等の入居について検討していただければと思います。

公営住宅、みなし特定公共賃貸住宅については、公営住宅法のルールの中で運用しなければならないことから、要望に沿うことができない場合もあるとは思いますが、その中で何ができるのか、要望等を聞かせていただきながら、活用方法を検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） これから、いろいろ聞いていると、恐らく観光協会関係者だと思っておりますけれども、それとのお話をするとということで、課長がはい、分かりましたというような感じで首振っていただいたので、それ以上質問しませんけれども、本当に何かいろんなことを話している。お互いの知恵、いろんなこうなったらいい、してほしいとかというのがあって、それをどうするかということを、職員の方は皆さん、課長を含めて皆さんそうなのだけれども、知識は本当にある。いろんなことを調べて、いろんなこととして、いろんな知識がやっぱりあるのですけれども、それを知恵に変えてほしいと。どうやったらというよりも、どういうふうにしたらとか、例えば、今はできないけれども何とかこういうふうにするようにするためにいろんな努力するとか、そういう知恵を出していただきたい。これは全部に通じるのですけれども、と私は思います。私だって、議会側もちろんそういう意味では一生懸命協力しますから、職員の皆さんも本当によろしくお願ひしたいとします。

次に、（3）現状の公営住宅の問題や課題について町の認識を伺いますということで、今みなしのお話をしていたのですけれども、現状公営住宅入っている方でも、本当はそこも空き室がひどいものですから、管理費、共益費、そういうのを集める人、前はぴったり12件なら12件集められたのだけれども、半分しかいないとか7割しかいない。そうすると同じお金を集めていると電気代が赤字になっちゃって、管理人さんが自分のポケットマネーで払っているとか、そんな話をちらっと聞いたものですから、かといって住んでいる人に上げますよ、上げますよってなかなかみんな、うんと言ってくれないとか、そういうことなので、これもやっぱり町は大家さんなのだから、大家さんとして何かちゃんとしたそういう知恵というか、何かもう少しいい形になっていけばいいなと思っただけの質問です。

本当にその部分だけなのですけれども、あと冬になって、今日もそうですけれども、除雪の問題とか、あと夏なんか草刈りの問題とか、みんな高齢化されている。ここでも何回も口酸っぱくなるほど話しているのですけれども、本当にそういう中で課題としてはもう山積だと思っておりますけれども、黙っていたって、ただ、さっき言った近所の人のみなしの関係で若い人が入ってくれて、そういう部分が少し解決してくれればありがたいですけれども、でも現状のままだとちょっと課題が多過ぎるかなと思いますので、その辺また町の考え方とか認識をまず一回聞きたいとします。

○議長（大西 智君） 篠原経済部次長。

○経済部次長（篠原哲也君） 公営住宅の問題や課題についての中で、今、共益費に関するご質問がございました。

共益費については、共同で利用する廊下、階段などの電気料金や電球の交換に係る費用があります。また、浄化槽のある団地については、浄化槽の保守点検と清掃費用、エレベーターのある団地については、エレベーターの電気料金がございます。

議員ご指摘のとおり、昨今の電気料金の高騰に加えて、入居者が減少することにより、1

戸当たりの共益費の負担額が増えることは認識してございます。しかしながら、公営住宅の共益費につきましては、入居案内時にお渡ししている町営住宅入居ガイドブックにも記載されていますが、入居者の皆様が協力して快適な共同生活を営むために必要なものでございますので、これまでどおり入居者各自の負担をお願いしたいと考えてございます。

これまでも入居者の方や管理人の方からご相談を受けたときには、担当者がそこまで住宅まで行ってお話を聞かせていただいたり、共益費改定するときには、それらの回覧文書もこちらのほうで作成したりと、管理人さんのお手伝いをするにはできるのですが、管理費、共益費に関しては各団地ごとにいろいろルール、ちょっといろいろ違うものですから、こちらのほうでこういうふうにしてくれということではできなくて、その皆さんに決めてもらうというところではございまして、ただ、それに関するお手伝いはさせていただくというところでこれまでもやっております。

除雪や草刈りについては、これまでも議会等でいろいろな議員の方からご質問をいただきました。これに関しては入居者が高齢化していく中で、なかなか対応が難しいという中でご質問もいただいているのですけれども、これについてはそのときいつもお話ししているお話で恐縮なのですが、公営住宅だけに限らないことではございまして、どうしても一部草刈り、のり面だとか、本当にできないところについては町のほうでやっているのですけれども、駐車場の除雪とか、そういったことに関しては皆さんでやっていただくと。一部町からの除雪機の貸出しも行っておりますので、その中で本当に手伝えることは僅かではございますけれども、そういった中でちょっと皆さんで協力してやっていただきたいというところではございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 分かりました。分かりましたというのは、意味は分かりました。

大体今までどおりの答弁と想像にありましたので、管理者に関しては、管理者のほうから町のほうに相談があったりしたときは、ちゃんとした対応するというところでよろしいですね、分かりました。

除雪と草刈りに関して、虻田地区で社会福祉協議会の除雪有償のボランティアってやっています。これ例えばお金を払って、ぜひここやってくださいといった場合に、ああいう公の建物の敷地内でも、これはちょっと質問通告ないのだけれどもやってくれるのですか。その辺、分かる方いたら。有償ですから、お金払いますよね。それで、ここここやってくださいと。分からないですか。分からなかったらいいです。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 社会福祉協議会において、ただいま実際してございます社協のボランティア事業の関係ですけれども、社協のほうに確認した中においては、危険の伴うような、例えば屋根の雪下ろしであったりだとか、そういった非常に手がかかって大変苦慮するような場合を除いて、状況に応じて、例えば住宅の周りの簡易な通路側の道路沿いだと

か、そういった部分につきましては対応はしますけれども、公営住宅の部分、この公営住宅に限ってといった部分につきましては、今のところあくまでも町の管理というようなところから、社協のほうで対応しますというようなお話では伺っていないところでございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 今日降ったから今日やってくれて、なかなか難しいと思うのだけれども、社協のほうともいろんな場面で、これから本当にこの悩みです。永遠に続きます。雪が降っている限り。だから、どこかで何かいろんな有償にしようが何にしようがやっていくという方向で行かないと駄目かなと私は個人的に思っていますので、その辺、皆さん方、知恵をいただいて何とか解決していければなと思って、この質問は終わります。

次に、2番目、公共交通についてということで、昨日も3番議員から話がありましたけれども、大体いろんな意味で分かりました。だけれども、私は夜間のタクシーの運行について伺います。まず一つ目、質問していきます。

これは昨年もしました。今年の1月から明星自動車さんが旧洞爺ハイヤーさんから事業継承してやっていただいているというのは十分知っていますし、非常に助かっているなと思っております。もし、あの時点でタクシーなくなったらどうしようというぐらい本当大変でした。

それで1年たちました。1年たって何も変わってないのが夜の分だけなのです。ほかはもう台数も増えたみたいですし、運転手さんも当初よりは増えているみたいだし。だから、その中で夜間の分だけはなかなか動いていないということで、これは非常に危惧していることがあります。要するに例えば、普通の飲食店とか、そういう関係する仕事の人方の、例えば俗に言うスナックとか、飲みに行くとか、そういう忘年会、新年会やるつもりだったけれどもやれなくなったとか、帰りのこと考えてやめようとかみたいな感じの話は去年あたりから、その前から聞いていると思います。本当はコロナ前は何とかやっていました。コロナになって飲食店だとか、物すごい打撃を受けました。打撃を受けてやると何とか先が見えてきたなと思ったら、今度タクシーがないという話になって、それで随分客離れも多いですし、皆さんについては考えたらそうだなと。しばらくそういうところ行っていないなと思う人いっぱいいると思うのだけれども、そういう中でそういう一つの文化とか産業というか、そういう人がこのままでいくと廃れてなくなっちゃうのかなというようなぐらいに思っております。

結局、例えば洞爺湖温泉に限って言うと、洞爺湖温泉のホテルのお客さんというのは外国人、インバウンドの方が非常に増えています。その部分は結構早い時間に来ますけれども、だけれども普通の日本の方も実は来ております。洞爺湖温泉に泊まるとホテルで宴会ちょっとやって、それから二次会に行くと、三次会に行くと。それがあから洞爺湖温泉に来るといって、そういうニーズというか、そういう方も結構全道いるわけです。だから、そういう文化がなくなる、洞爺湖温泉に行ってもそういうのいないから、もうそっち行くのやめようとか、例えばそういうふうになる可能性だって出てくるのです。その辺が基本タクシーなのかな、タクシーも含めて、俗に料亭さんとかも含めて、だからそういうふうになると、とん

でもない、大変寂しい町になっていくのかなと私は個人的に思っていますので、その辺で夜間タクシー何とかしてもらいたいという切実な願いというか、質問でございます。

今現状、担当の課長一生懸命やってもらっているのは分かっています。本当に頭が下がるぐらい一生懸命やっているのは分かっておりますけれども、でも結果がまだ出ていない。それで何とかやるためにいろんなことを私も考えました。だけれども、相手が民間の会社なので、ここせえあせえとなかなかこっちから言えませんが、町としてやっぱりある程度支援をしていただいて、例えばそれは夜の直接ドライバーにそれを反映するぐらいの例えば報奨金とか、日当というか、そういうのを出すとか、例えば曜日を決めて、金曜日と土曜日だけはお願いしますとかとあって、それで町として支援するとか、あとは本社にいろんなお話に行ったり、担当だけじゃなくて町長自ら、町長とか、今回商工会からも陳情出ていましたけれども、商工会の会長だとか、産業団体も含めて、やっぱり一度本社に行って、取りあえずお願いしてくる。変な圧力をかけられないですけれども、ただ、ただお願いしてきて何とか協力してもらえないかと。そういうふうに町の支援も考えていますよぐらいなこともあれば、相手も少しは、要するに運転する方がいればいい話であって、だから運転する方はちょっと手厚く夜の部分をしてあげるとか、そういうことによってそういう形になるのかなと。前みたいに3台も4台とはならないかもしれないけれども、取りあえずプラス1台とか2台とかという格好から進めていけば、毎日じゃなくても、そういう形でやっていけば、少しは進むのかな、進むかもしれない。かもしれないことでも、本当にやっていかなきゃ駄目な時期なのかなとっての質問でございます。その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） タクシーの問題でございます。

昨日も3番議員のほうからライドシェアのお話があったかと思います。私も何度かこの議会で答弁させていただいたかと思います。そのときに、先ほど言いました1月16日から明星自動車さんがこの地域を引き継いでくれて、その会社というのは、担当内で多くの支店を抱えていて、ある町では夜間のタクシーもやっていると。そこも同じような問題があって、市役所もしくは商工会議所から補助金を頂いてやっているのですという話をここで確かにした記憶もございます。それで、私もお願いを一度そのときにしておりましたけれども、そのときにまだ体制も整ってなく、人員も配置も決まっていなくて、落ち着いて町に迷惑をかけるないように、私どもでできるような仕組みを考えていきたいというお話もいただいた記憶も私もあります。

しかしながら、ご存じのように、今年の4月からのドライバーの時間外の規制とか、それから拘束時間の規制等々でやはり人手不足ということもありますし、昨日のお話があったとおり、日中でインバウンドの方々を乗せていただいて、それなりに体制で賄っているという、やっとな健全化してきた中でこの事業をとということでございますけれども、昨日の答弁もあるように、夜の7時から9時までは、暫定的ですけれども今回延ばしていただいたところもございます。

その中で、私のほうから担当課長のほうに指示をしたりして、ほかにできることがないだろうかということで、例えば今年の年末では、例えば苫小牧市さんなどは、飲食店のところに定期的なバスを出して、週末だけですけれども、月に4回だけだったかもしれません。そういうような事業を展開していたり、室蘭市さんの飲食店組合が中心となって、その地域のところでワゴン車で、無料だと思いますけれども、そういう送迎をしているというような話も情報を集めたところでございます。

その中で、昨日課長が説明したような、9時までという話はいただいたのですが、それとは別に今、明星自動車さんで大変人的には厳しいのかもしれませんが、私ども年末年始に、例えばですけれども、先ほど言われたような金土だけでもコネクタタクシーを使って周遊してくれるようなこともできないだろうか、そういうような提案も私ども実はしているところなのですけれども、答えがないので昨日もお話しできていない状況なのですけれども。聞くところによると、いろいろと社内で検討していただいているということなものですから、機会を見て、先ほど議員言われたとおり、町長や商工会長に本社のほうに出向いていただいて、そこら辺、何とかできないか、できるところからやってもらえないだろうかというお話をさせていただきたいとは思っております。

しかしながら、まだこちらに来て1年たっていない中であまり無理をさせ過ぎると、ちょっと変なふうになってしまうので、やはりそこら辺、私ども議会の了解をいただいて少しでも補助金を出して、今言った事業が展開できないかということも含めて、今お願いをしているのですが、回答はいただいているところではございますが、何度も言うようにですけれども、ここで町長や商工会長なども出向いていただいてお願いさせていただこうというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） やっと副町長の出番があったので。

そうですね、相手が民間企業なので、本当にこちらの都合のいいとおりにはないかなと思います。それだけ今言われたことを本当にやっていただいて、あとは相手もあることですから、それについてお話ししていただきたいと思っておりますし、これからも続けて根強くお話をさせていただきたいし、また町長もぜひ挨拶に行ってお協力をお願いをしていただきたいと思っております。

次に、コネクタタクシーの現状と課題について伺いますということで、先ほども話がありました。今回これは現状と課題ということで、私は今回これを利用されている方、前は買い物支援バスを毎回使ってた方も、訳が分からなくて申し込んでいないという方もいます。年配の方ですね。先ほど通学生は確かにバスが増えていますけれども、買物をされているお年寄りの方々は結構減っていると思うのです。買い物支援バスを去年まで利用した人がコネクタタクシーのほうに移行しているかということは、それはないと思っております。でも、まだ分かってない、1か月、2か月の話なので。

聞くと、登録の仕方も分からないし、手続もやり方も分からない。ましてスマホも持っていない。だから、いいから、普通のバス乗っていつているのだなんて話を聞きました。普通のバスだったら結局時間がなかなか、行き帰りも大変ですし、バス停までどうしたって、温泉の話ですけれども、バス停まで歩いていかなきゃいけないしと、いろんなことがあって、非常に不便だねという話をしながらも、昭和の人間は強くてちゃんと歩いていつていますけれども。

でも、本当にこういう便利な制度がせっかくできたのに、周知も少ないし、やっぱり分かっていないというか、タクシーと言っただけで、えらいタクシー代がかかるんじゃないかというイメージが、ふだんタクシー乗らない人ばかりなので。だから、そういう方に見たら、こういうことってなかなか分かりづらいので、まずそういう問題点があること自体、町としてはどういう認識でいますか、お聞きします。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 今の買い物支援バスの関係でありますけれども、洞爺地区で今まで買い物支援バスを利用されていた方は、ほぼ今コネクトタクシーのほうで買物行かれていますというところは承知しているのですが、一部の洞爺湖温泉の住民の方で、今まで買い物支援バスを利用していたが、コネクトタクシーに代わって、利用の仕方が分からず、今は利用していないというような方もちょっといるという話は今議員言われたとおりでございます。今、このタクシーに移行するに当たっては、3地区で一応丁寧に説明はしてきたつもりですけれども、まだやはり一部周知が足りない部分もありますので、そういう方にはぜひこのコネクトタクシーでの移動をお願いしたいのですけれども、その場合の予約の仕方だとか使い方だとかというのは、町のほうに連絡をいただければ、出向いてでも一人一人丁寧に今も説明を行っているところでありますので、もしそういう方がおられれば、役場のほうにご一報をいただければと思いますので、丁寧な対応を心がけて、コネクトタクシーを使っただけのように、これから町としても努力していきますので、よろしくお願いたします。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおり、担当のほうから、コネクトタクシーを利用したいけれども仕方も分からないという人に対してのお話、説明はご自宅のほうまで、何か会を開いて来てくださるじゃなくて、ご自宅のほうに行くということ。そこまでやっていただければ、この話が、どんどん実際使っている、今乗って利用されている方、その方の友達だとか、知り合いにそういう方いるはずですから、そういう方からもそういう話を、すぐ行きますから言ってくださいというようなことの周知の仕方もあると思いますので、紙だけじゃなくてね、そういう周知の仕方もあると思うので、そういうこともやっていただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 今、説明会は何回か開催したというお話はしたのですけれども、その説明会自体にも出席しなかったとか、話を聞けていない方も中にはいらっしゃる

思いますので、今利用されている方、実際にお友達だとか、今まで利用していて利用していなかった方だとかというところで、今言われたように、声をかけていただいて、町からもこういうふうに、直接予約の仕方だとか、そういうところでも丁寧に教えてくれるらしいよというところも併せて、もしそういう方がいればお知らせしてほしいということも、利用されている方には一応お願いもしておりますので、それ以外にも、あと町としてもきちんと、そういう方が多ければ、また説明会だとかというところも必要なのかなとは考えておりますけれども、まずは今利用されている方の口コミで何とか、そういう方がいれば町にお知らせしてほしいというような話はしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） ぜひそのとおりにやっただけければ、町民の方も高齢者の方も非常に喜ぶと思ひますので、最初の1歩が分かれば、2歩、3歩できるので、最初の1歩いけなかつたらずつといけないで止まったままですから、今の説明のとおりにやっただけきたいと思ひます。

コネクトタクシーの現状ということで課題も含めてですけれども、先ほど副町長のほうから、コネクトタクシーは昼間しか動いていないです。夜は空いているのです、車自体が。だから、あの車を利用して、例えば昨日、3番議員が言ったライドシェアという、先ほど言ったタクシー会社にお願ひしてお願ひしてもなかなかうまくいっていない、まだ無理だとか何とかあったとすれば、あの車両を利用してライドシェア、洞爺湖町版ライドシェアということは、普通の個人の車だと、安全だか何とか、車両のことどうだか分からない。でも、コネクトタクシーに関してはプロが昼間乗っていて、ちゃんと整備しているわけですから、車は大丈夫。あと運転手です。

だから、ライドシェアに関しては、今日たまたま新聞に、見たと思ひますけれども、今も会議をやっていると思ひますけれども、このことに関して。要するにライドシェア、国から補助するというような、今まで以上にしますみたいな、簡単に言えば、そういうことを書いてある記事があります。正式に決まったものではないと思ひますけれども、恐らくこのようになるのではないかなと。

そのときにうちの町として、例えばせつかく今空いている車があるのですから、夜だけその車を利用してライドシェア、誰か運転手さん来てもらって、金曜と土曜日、何人か分かりませんが、ライドシェア的な形だけであの車を利用して、どうですかと言ったらどうなのかなというふうなことも担当課長にお話ししたときに、そんな話も出て、どうなのだろうという話なのですけれども、それって町としてはどんな考え方でいるか、ちょっとお聞きしますけれども。

○議長（大西 智君） 藤岡企画財政課長。

○企画財政課長（藤岡孝弘君） 1月16日から札幌交通が事業を引き継がれて間もなく1年経過しますが、この間、その都度、夜間のタクシー時間延長についてはお願ひをしてきたところでありますけれども、先ほど副町長言われたように、ドライバーのシフトの問題だ

とか、あとは会社の経営の状況だとかというところで、なかなか夜の延長にまでは至っておりません。

ちょっと個人的な感想としては、この先もタクシー会社さんのほうに夜間の延長をお願いしても、やはりドライバーの問題だとかというところでタクシー会社自体で深夜までの営業時間を延ばすというところは、今の時点からも言って非常に難しいのかなと感じておりますので、やはり昨日ライドシェアの関係で答弁させてもらったのですが、ライドシェアしかないのかなと。ライドシェアも日本版ライドシェアと今、日本各地で実証されていますけれども、タクシー会社が実施、運行主体となるライドシェアが今中心ですけれども、それ以外に公共のライドシェアという仕組みも今だんだん増えてきておりますので、先ほど議員言われたように、今コネクタタクシーの夜の時間の空きを利用して公共ライドシェアとして、コネクタタクシーを使って、例えば夜の12時とか1時までの間、ドライバーを確保して町が主体となって公共ライドシェアで運行すると。そういったところを地域活性化協議会の中でも、夜のタクシー問題をどうするのかというところはこれから検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） ぜひ検討して、結果が出るようなことになっていただければと。その前に明星さんのほうで、もしかしたらドライバーが増えて夜できますよというかも分かりませんし、いろんなことあると思います。これからいろいろあると思います。ただ、もうこの件に関しては、結果が出るまで私らずっとこの話が、ここで話ししたいと思っておりますので、本当に一つの文化、そういう産業が、火が消えてなくなることも前提に話ししていますので、何とか、いいやねみたいな、やっぱりなくなったっていいじゃないと思っている人もたくさんいます、行かない人はね。けれども、そうじゃなくて、あの産業で、観光業もほかの例えばアルコールを提供している酒屋さんとか、そういうの全てに影響してくるわけですから、そこを何とか今までどおり、コロナ前に戻ったような形で何とか活気のあるような町にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いしたいと思っております。

あまり言ってもしつこくなりますから、この辺で次の質問に移ります。

次に、安心安全の環境づくりについてということで、まず、（1）町として町民の安心安全につながる防犯カメラ等の設置をすべきと思うが、町の考えはということで、これはどういうことかということ、最近いろんな事件、事故があります。うちの町は今のところありませんけれども、実はうちの町も、例えば特に温泉街は外国人の方がたくさん、冬でも道路の真ん中歩いていたり、写真を撮っている人がいるわけです。今日も議場に、ここに来るときに温泉街の大通り線を走っていたら、やっぱり2回クラクション鳴らしました。要するに何も見えないでふっと道路に出てきて写真撮るためにみたいなそういう方が、まして今日は雪降ってきれいなもので真っ白で、そういうことがあるので、万が一になったときに何かのカメラとか、今ドライブレコーダーついている車もたくさんありますけれども、町としてはやっぱり防犯カメラ、あとほかのこともありますし、またうちの町ではまだ起こっていません

んけれども、闇バイトとか何かいろいろあります。だから、そういうのを、テレビを見てみるとそういう防犯カメラに映ったシーンとかがあって、そういうのがきっかけで犯人を追及したということもあるみたいなので、いずれやっぱりうちの町としてもそういうことも考えていかなきゃいけないと思っております。

それで何かいろいろ調べてみると、これに関しては国の補助とか結構いろんな、経済産業だとか、国交省だとか、いろんな結構な補助金を出す国のいろいろ省庁があるみたいなので、うちの町としてもそういう形になっていったらいいんじゃないかなと。

それで例えばいろいろ調べてみると、町が補助して例えば何とか自治会の団体だとか、例えば小学校のPTAの団体だとか、そういうのに出すやり方もあるみたいですし、それに補助を出しますというのはいっぱい書かれておりますので、その辺の計画、防犯カメラに関しての町の見解をお聞きしたいと思えます。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

防犯カメラの設置について町としてどのように考えているのかというご質問かと思えますけれども、防犯カメラにつきましては、議員もご承知かと思うのですが、犯罪の防止のために街頭や駅、コンビニなどに設置をされてございます。実際に犯罪捜査に効果が発揮をされている事例も少なくない状況でもあり、犯罪行為自体も抑止効果もあると認識をしております。

また一方で、自分の知らないうちに自分の顔や姿が撮影をされて、その画像が利用されているものではないかなど、プライバシーの侵害についての懸念も指摘をされているという状況になります。

これまでも防犯対策、また交通安全対策としての防犯カメラについての研究を進めてきたところでございますけれども、近年ではカメラの性能や通信技術の向上などが図られてございますけれども、一概に費用の軽減となっていない状況にもございます。

防犯カメラの設置につきましては、引き続き防犯対策の手法としての必要性の検証、それと整備の手法、設置場所の考え方や費用も含めまして、様々な観点から引き続き研究をさせていただくとともに、当町の犯罪発生件数になりますけれども、10年前と比較をしまして4分の1まで大きく減少してございます。

また、繰り返しになりますけれども、住民ご自身の日常生活などのプライバシーへの配慮など、これらにも配慮すべきと考えているところでございます。慎重に進めるべきではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 今の課長の答弁だと、犯罪も4分の1になっているし、プライベートを大事にして、カメラはつけないと思ったものですか、それとも、そう言いながらも何とかつける方向で考えていくという、どっちなのですか。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） 今の段階では研究をさせていただいて、現段階ではちょっと設置の方向は考えてはいないという内容になります。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） それならそうやって早く言ったほうが分かりやすいです。

ただ、もし例えば事件とか事故とか起きたら、カメラをつけるというふうに思ったほうがいいですか。

○議長（大西 智君） 答弁をお願いします。

八反田副町長。

○副町長（八反田稔君） 防犯カメラの話で、はっきりと発言させていただくと、今の段階ではそのようなことを町としては考えてはいないということが答えだと思います。

議員がおっしゃるような、そういう事件があったらつけるのかということになるか、それはその都度で判断、その場でないと判断できないと思いますが、私どもはどういう助成の制度の在り方ということも含めて、これから勉強させていただきたいというもので理解していただければと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 私、まちなかにいて、いろんなお話ししたら、うちの町だって防犯カメラ必要だよねという方が結構出てきています。それで、今回こういう質問しているのだけれども。

そうしたら、この間、国会で石破総理が防犯カメラ対策に対していろんな部分で国としても動きますといった話をしていました。恐らくそういう形になっていくと思います、全国的に。その中でも、うちの町としてはまだ大丈夫だよ、ちょっと考えてみますということだよね。今の段階ではね。分かりました。

ただ、私は言うておきます。必ず必要なときが来ると思います。車が大体ドライブレコーダーというものを十何年ぐらい前になかったのだけれども、ほとんど当たり前になっているふうになっています。それは何かといたら、いろんな万が一のためということです。万が一のためということは、万が一がなくても取りあえずつけて、安価になっていますけれども、今は。だから、そういうふうになっていますので、多分町のいろんな防犯的なものは、電気を明るくする防犯灯とかそういうものもありますけれども、これからはいろんな、多種多様ないろんな形で、何をどこに、何を考えている、何をしているか分からないような事件、事故がテレビだとかでは出ていますので、うちの町だけは安全だということは認識はやめてもらいたい。それだけ私は思って、この件の話はいいです。

次に、昨日、8番議員から質問ありましたが、最近この町で独居の方が亡くなられたケースがありました。私これで、例えば（2）の質問、郵便局や新聞配達をされている事業者などと町として連携を取り町民の安否確認の一助にすべきと思うが町の考えはというこ

とです。

新聞を取られてない方はあれですけども、例えば郵便局の方で、毎日配達することはないと思うんですけども、新聞を取られている方は毎日配達します。例えば新聞の一部、昨日入れたのに今日まだ取られていなかった瞬間で、そういった配達されている方が、自分の事業所なり、町に直接電話かけて、あそこのうち留守で、新聞取られていませんよというぐらいな連絡があれば、何らかの自治会にお願いするとか、いろいろな動きができると思うのです。

それで、そういった提携というか、お願いというか、そういうのがあったほうが、全部が全部網羅できないと思いますけれども、本当に一助にはなると思うのですけれども、孤独死という、何日も分からなかったということには少しは改善するのではないかと思うのですけれども、その辺の町の考えはいかがですか。

○議長（大西 智君） 兼村介護高齢課長。

○介護高齢課長（兼村憲三君） ただいまの質問でございます。

安否確認につきましては、やはり特に高齢者の一人暮らしの方に多いケースであるというふうには認識しているところでございます。

現在、当町におきましては、昨日の8番議員のところでも説明いたしましたが、四つの事業団体等との地域見守り活動の協定を結んでいるところでございます。その中には、ただいま言われました郵便局、また新聞販売所等も入ってございまして、郵便受けに新聞等が相当量たまっていたり、また、前回届けたものがそのままになっていたりなど、異変と考えられる状況の場合、連絡が入ることとなっているところでございます。これまでも郵便局、また付近の方々、住民の方からの通報、あるいは宅配業者からの連絡等により現地確認を行っているところでもございます。

しかしながら、協定を結んでいるからというわけではなく、やはり地域の民生委員等も含めての連携の下、情報共有が重要であるというふうに考えております。地域のコミュニティーの構築が欠かせないものだということも考えてございます。

今、議員ご指摘いただいたことを踏まえまして、今後さらなる連携を密に、地域コミュニティー等の構築と併せまして、協定団体との連携を努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 最近の話ですけども、先ほど私が言ったのは、連携が取れていればもうそんなことで10日も11日もそんなにしなくても分かったと思うのです。ただ、契約というか、そういうのは取っているけれども、要するに末端まで連携が行っていないということだと思うのです。上は知っているけれども下は知らないみたいな。だから、これは確認して、連携の取り直しとか、過去の話だけじゃなくて、これからもやっぱりこういうことが、ましてや高齢化社会、うちの町は65歳以上の高齢化がもう近々5割近くなるぐらいな感じに

なりますので、私もその一人ですけれども、そういった中でどんどん増えていく、独居の方とか。だから、今からまた過去に経験したことも大事ですけれども、まだ4事業者ですか、自治会とか民生委員はもちろん分かっていたと思います。ただ、毎日その家にお邪魔するかということはなかなかできないと思いますので、毎日行っている新聞配達の方だったら、結構分かりやすいのかなと私はそう思っただけの質問ですから、提携のやり直しとか、さらなる確認とか、それはやるべきだと思いますけれども、その辺は町の考えはいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、板垣議員からございましたように、本当に最近、ご遺体は何日間もというのを現実には、私も必ず弔問している中で、結局弔問できなかったという場合もありましたので、そのデータのほうで確かにそう思っているところでございます。

今、議員ご指摘のように、今4団体と協定を結んでいるところでございます。遡りますと平成24年、28年、29年、平成30年ということで、そこから協定を結んでおりますけれども、やはりこれは逐一アップデートと言ったら言い方変ですけれども、毎年協定について、顔と顔が見えるような形で担当者と、また当然トップとしても責任者の方とお会いして、覚書ではないのですけれども、確認するという事項は非常に大事だと思いますので、この点やはり協定を結んだ後、そのまま担当のほうだけ、担当も入れ替わっていると思いますので、その点、手落ちがあったのかなと思いますので、これはしっかりと対応させていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおりでやっていただいて。ただ、トップだけで終わっちゃったら何にもなりませんので、まず一番分かるのが、郵便でも何でも配達されている方しか分からないので、その辺のことも確認をちゃんとしてやっていただきたいと思います。

今回いろいろ質問させていただきました。町長も答弁いただきましたけれども、タクシーのことも含め、あと先ほどの防犯カメラのことも含め、そういうことも含めて町長の見解というか、全体的なお話を聞ければ、札幌に行く行かないということも含めて、副町長はさっきお話ししていただきましたけれども、それがもしあればお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 総括で。

下道町長。

○町長（下道英明君） 今、3件ご質問あったところで総括としてですけれども、今のいわゆる協定のほうについては今そのような形で原課と対応させていただきたいのと。

このライドシェアについても、今日、読売新聞で国交省のほうからある程度の仕組みということ出てきておりましたので、担当課のほうからもあり、また副町長のほうからもあったように、しっかりと互信さんとも連携取りながら、特に互信の会長さんは今回北海道観光振興の副会長にも就任したということで非常に観光に対しては思い入れがありますので、その点、今、飲食という文化も含めて、もう一度膝詰めでお話をさせていただいて、これは議会ともまたご相談の中で、どのような対応ができるか、考えていきたいと思っております。

あと防犯カメラについては、やはりプライバシーの問題等があるということで、設置指針、防犯カメラの設置目的、そしてまた使用方法を明文化したガイドラインというのが今ないので、そういったところもつくって、プライバシー保護の観点から監視範囲を必要最小限にしていくということと、設置場所の偏りをなくすと、恐らく想定的には洞爺湖温泉ということはあるのですが、それと同時にJR洞爺ですとか、あるいは水の駅だとか、あと子供たちの登校・下校のある程度の場所、そういったところも含めて、やはり一方のところだけ設置するというのではなくて、その辺の偏らないところの情報共有もしていきたいと思っているところでございます。

今いただいたご意見をしっかり担当のほうと膝詰めで考えながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、11番、板垣議員の質問を終わります。

ここで、休憩といたします。再開を2時40分といたします。

（午後 2時30分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時40分）

○議長（大西 智君） 休憩前に戻り、一般質問を続けたいと思います。

次に、10番、石川諭議員の質問を許します。

10番、石川諭議員。

○10番（石川 諭君） それでは10番、幸福実現党の石川諭でございます。

12月会議の一般質問を通告に従って二つ質問いたします。一つ目は洞爺湖町と台湾との関係強化について、二つ目が中学校の教科書選定についてということでお伺いします。

それでは一番目、洞爺湖町と台湾との関係強化についてご質問しますが、まず最初に、一番目の質問についての概況を説明させていただきます。

近年、台湾からの観光客が日本を訪れる機会が増えています。令和6年版観光白書によれば、2023年の台湾からの訪日外国人旅行者は420万人で全体の16.8%、これは韓国に次ぐ2番目に大きい規模です。

ですから、洞爺湖町においても自然環境や歴史的資産、特産品といった観光資源を活用し、台湾からの観光客を誘致することで地域経済に大きな波及効果が見込まれるのではないのでしょうか。特に近年では、個人旅行や小規模なグループ旅行の需要が高まっており、これに対応した観光プランの開発が求められます。

文化交流についても、台湾との連携は多くの可能性を秘めており、例えば台湾では日本の

アニメや音楽、伝統文化に対する関心も非常に高く、これを生かしたイベントや交流プログラムを実施することで双方の文化的理解が深まることが期待されます。

また、経済分野においても、台湾との連携は重要です。日本にとって台湾は重要な貿易パートナーであり、2023年の貿易統計によれば、輸出相手国として4位、輸入相手国として5位に位置しています。洞爺湖町においても、地元の特産品を台湾市場でプロモーションすることで、地域産業の振興にも貢献できます。また、台湾企業との連携を通じて、地域に新たな雇用を生み出すことも可能なのではないのでしょうか。

さらに防災分野における台湾との協力にも注目すべきです。台湾は日本と同様に、地震や台風などの自然災害が頻発する地域であり、災害対策の経験や技術を共有することで双方の防災力を向上させることができると考えております。特に本年4月3日に発生した台湾華僑地震では、避難所などの迅速な災害対応が日本でも話題となりました。台湾との交流を通して、こうした災害対応のノウハウを高めていくことができます。

また、この地震の際は日本から緊急支援チームを派遣されましたが、一方で、本年1月の能登半島地震では台湾からの支援チームが駆けつけました。こうした日本と台湾で互いに助け合う絆、東日本大震災や1999年の台湾中部大地震から続くものですが、地方都市レベルでの交流を強化することで、こうした絆をより深化、発展させていくことができるのではないのでしょうか。既に多くの日本の地方自治体が台湾の都市とは姉妹都市提携を結んでおり、これを通じて観光、文化、経済、防災などの分野で幅広い交流を実現しています。洞爺湖町でもこうした提携を通じて地域間の連携を深めることができれば、地域住民にとっても国際的なつながりができるよい機会となるのではないのでしょうか。

以上のようなことから、次の点について質問いたします。

それでは最初です。洞爺湖町と台湾の関係強化についてということで、観光・文化・スポーツ・教育等のような分野で台湾との関係強化が可能と考えるか、現在具体的な取組があるのかということで伺いたいと思いますが、質問が四つに分かれていますので、一つずつ質問させていただきます。

まず、観光の分野から伺います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） 観光分野における台湾との関係についてでございますが、当町では平成9年に外国人観光客宿泊人数の調査を始めて以降、常に国別の入り込みで一番多いのが台湾でございます。

また、台湾は国の特性上、お礼回りをすることでさらに多くの送客をしていただける地域でもございます。2011年以降は洞爺湖温泉観光協会と連携しまして、5回ほどプロモーションを実施させていただいておりますが、その効果もありまして、コロナ後の入り込みも他の国と比べ回復が著しく、2023年度は10万人を超す宿泊者の送客をいただいているところでございます。

また、今年4月には台湾の東部を震源とする地震が発生し、観光業界においても大きな被

害を受け、あらゆる分野に影響が生じているとのことから、6月会議で補正予算可決をいただきまして、洞爺湖温泉観光協会や洞爺湖温泉旅館組合とともに災害復興支援金を送金させていただいたところでございます。台湾側からは、大変感銘を受けており、ありがたく頂戴いたしますとのお礼のメールをいただいたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 別々の分野でということ、私のほうからお伺いしますので、すみませんがよろしく願いいたします。

今、観光の分野のところでお答えいただいたのですけれども、例えば静岡県浜松市は、台北市と友好交流協定を結んでいて、それぞれの市から訪れた観光客に記念品を贈り合う取組を行っています。浜松市民は台北市のトートバッグや、ウサギ型の貯金箱、ポストカードをもらえ、浜松市を訪れた台北市民にはトートバッグや遠州綿紬の袋にあめを入れた静岡巾着あめや市のマスコットキャラクターを描いたピンバッジがもらえます。こういったお互いに記念品を贈り合うという交流をしているそうでございます。例えば洞爺湖では、洞爺湖のお土産とか、お菓子類とか、洞龍くんのキャラクターなどをプレゼントするとか、いろんな方法があるんじゃないかなというふうに思いまして、ちょっとご提案申し上げました。

そして二つ目、2024年7月には台湾の新北市瑞芳区と友好交流協定を結んでいる香川県琴平町が、台湾フェス・台湾夜市 in 琴平を開催し、台湾グルメやワークショップの屋台が並び、多くの来場者でにぎわいましたということであります。

それとこれは地域観光なのですけれども、例えば台湾では先ほど紹介しましたが、日本のアニメや音楽、伝統文化に対する関心が高いということから、例えばアニメフェスタなどで台湾の参加者を募るなどの方法はいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） まず現在、当町は台湾をはじめ海外の都市との友好交流協定は締結をしていないため、どこかの国や地域、都市などとの特別な取組を考える予定は現在のところございません。

また、日本のサブカルチャーの代表的なものとしまして、マンガ・アニメがございます。当町で実施しておりますTOYAKOマンガ・アニメフェスタですが、今年は2日間で7万1,600人の来場者がありました。このイベントは、インターネットを通じてSNSなどにより広く周知され、参加者が増えているイベントとなっております。この小さな町でこれだけの集客があるイベントであることから、宿泊のキャパがオーバーしたり、また、参加されるお客様は伊達市、留寿都村、室蘭市などに宿を取って参加されている方も大勢いると伺っております。

マンガ・アニメフェスタは洞爺湖温泉観光協会が実施主体でございますが、少ないスタッフの中で企画、準備、運営をしていることから、新規の参加者を取り込む活動よりも、参加されているお客様を大事にして楽しんでいただくということをモットーに運営されている状

況でございます。新たに台湾への紹介をして、交流を待つなどといった余裕がないのが現状でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 非常に有名なアニメフェスタなどで、お客さんを呼べないというのは、この小さな町で7万人も来ると、本当にキャパがオーバーして宿泊にも困るということで、何かうれしい悲鳴なのでしょうけれども、広げるにはいまいちなのかなという、ちょっと矛盾を感じております。

最後に、こういったいろんな企画というか考えをすることによって台湾との関係は強化されると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

それで、文化・スポーツの分野ではどうなのかということでお伺いたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） スポーツの分野でございます。洞爺湖マラソンでは、今年の第50回記念の大会から台湾の旅行予約サイトが選手を集めていただきまして、8名のランナーに参加をいただいております。

来年の大会につきましては、既にホテル25部屋を確保してくれており、今年以上のランナーの参加が予定されているところでございます。

また、北海道トライアスロンでは台湾のトライアスリートから成るロータリークラブが来町していただきまして、15名の方が大会に参加をしていただき、また、洞爺湖ロータリークラブとの交流も行ったところでございます。

今後も両イベントともにさらに多くの方に参加していただくとともに、スポーツを通じて友好関係が深められるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

スポーツ分野なのですけれども、紹介したいのは、2024年6月に、北海道沼田町が台湾東部の花蓮県瑞穗郷というところと友好交流協定を締結しました。きっかけは昨年、台北駐日経済文化代表処札幌分処の粘信士分処長が、沼田町の夜高あんどん祭りを訪れたのがきっかけだったそうです。

夜高あんどん祭りというのは、北海道唯一の喧嘩あんどんということで何か有名らしいのですけれども、そういったところに大使が訪れまして、豊かな自然、伝統芸能とか、アウトドア資源といった共通点があって、そういったことで協定が実現されたということでございます。

このような地域の祭りやイベントを通して、台湾と友好交流協定などを結び、交流を深めていくのはいかがでしょうかということで、一つの事例を紹介いたしました。

それでは、あと教育の分野が残っていますので、教育の分野のほうをちょっとお聞きしま

す。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 教育の分野についてご答弁させていただきます。

台湾との教育分野における関係強化につきましては、児童生徒にとって国際的な視野を広げる重要な機会であると認識しております。しかし、現在のところ、本町では具体的な取組は行っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

例えば教育の分野では、鹿児島県阿久根市は台湾台南市善化区というところと友好交流協定を結び、互いに生徒を受け入れて交流を深めています。2024年には、市内の中学・高校生7人を派遣して、12日から15日まで3泊4日のホームステイをしながら現地の高校生と交流しました。

こうした事例を参考に、当町の子供たちの国際交流を盛んにして、地域の若者が世界を舞台に活躍できる人材へと成長するきっかけをつくることができると考えられます。ということで今紹介しましたが、こういったことも検討していただければというふうに思っております。

それでは一応1番目は終わりました、2番目、台湾は重要な経済パートナーであり、他の自治体でも工場誘致や観光振興等を行っている。当町として台湾との経済交流を考えているか。地元の特産品を台湾市に販売促進する計画はあるかということで、経済の分野でお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） ただいまのご質問でございます。

現在のところ、町独自で台湾との経済交流や特産品の販売などの計画はございませんが、北海道や北海道漁連では、台湾などへホタテやナマコなどの道産水産物のプロモーション事業を実施していると伺っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合副支所長（片岸昭弘君） 農業の分野でございます。

数年前になりますが、長芋を試験的に台湾へ輸出したことがございます。しかし、先方の希望します規格が4Lサイズでありまして、大量に確保することができないサイズでありまして、輸出については継続されておられません。

また、JAとうや湖は、昨年より栽培しておりますサツマイモをホクレンに出荷してございますが、ホクレンが東南アジア方面に輸出していると聞いてございます。

また、大根を日本の流通販売店が自社のシンガポール店への中間の企業を経由してお送りしているという現状でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

ホクレンが4Lサイズを送ったと今お聞きしたのですけれども、なぜ4Lなのかということで、通常サイズでは駄目だったのかということをお聞きしまして、それとあと、今後、販売促進する計画はあるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 片岸洞爺総合副支所長。

○洞爺総合副支所長（片岸昭弘君） 輸出を実施した年でございますが、大豊作の年でございまして、国内価格が暴落することを恐れて、国内価格の維持のためにホクレンが試験的に実施したというものでございます。

また、南国のほうでございますが、沖縄含めて、大根ですとか長芋のサイズでございまして、4Lというのが東南アジア方面が大きいサイズを好むという国柄、そのような形で4Lを送ったということでございます。

また、台湾への販売につきましては、JAとうや湖単独で輸出することは大変難しいなど感じてございます。輸送の手段につきましては、2024年問題により運賃の上昇が発生してございます。

また、海上コンテナ一つには約2,000ケースほど入るといった、2,000ケース単位で大量に販売が可能な安定した販売店が確保する必要がございます。

台湾への販売につきましては前向きに考えたいと思っておりますが、多くの課題を解決する必要があると認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

ロットとか量的な問題もあると思っておりますけれども、例えば台湾に輸送するのに船で送るので10日から2週間ぐらいが必要と考えます。それで期間が長いので、長芋とか鮮度が落ちなければいいのですけれども、鮮度が落ちないで日もちするものというとなかなか見つからないのかもしれませんが、そういったことで今後も検討を重ねるということをお願いしたいなと。何か見つければよいなというふうに考えております。

それと先ほどの経済の分野ですけれども、工場誘致までとはいきませんが、静岡県の藤枝市は精力的に台湾との交流を推し進めています。2018年には台湾の台南市の企業である遠達国際企業有限公司、公司というのは会社のことらしいのですけれども、ここと包括連携協定を結び、商工会議所とも協力し、現地で物産展を開催、台南市とのパイプづくりや販路開拓を進め、2023年11月には藤枝市議会と台南市議会が友好交流協定を締結されました。このように周りを見渡せばもっと広がった世界が見えてくるのではないかと思いますので、たまたま少しの事例を紹介しました。

先ほどの包括連携協定なのですけれども、自治体と民間企業が相互に連携協働する協定だ

ということなのですけれども、例えば包括連携協定では、健康増進とか、子育て支援、高齢者支援、災害対策、環境保全、観光振興、スポーツ・文化・芸術の振興、産業経済の振興、農業の振興、まちづくりなど、これらの活動を通して地域産業の活性化につながり、少しでも人口減少、人口減少の対策などまではいなくても、何か発展の機会の期待ができるんじゃないかというふうに考えてご紹介いたしました。

それでは、2番目の問題は終わりました、3番目、台湾は地震や台風災害が多い点が日本と共通し防災対策が進んでいると聞かすが、台湾は親日国でもあり、防災備品などを取り入れられるものはないかということでお聞きします。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございますけれども、実際に台湾の地震が発生した場合に使われる防災備品の中で、パーティションが活用されているというふうにお聞きしてございます。当町で所有をしているパーティションにつきましては、900台保管をしているという状況になります。

また、災害が発生した際、災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定書がございます。これに基づきまして、段ボールパーティションの提供をしていただけることになってございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

今の900台のパーティションが在庫してあるということですが、これは日本の企業なのでしょうか。そして、災害のときにはもっと多く供給できるということなのでしょうか。確認です。

○議長（大西 智君） 末永総務課長。

○総務課長（末永弘幸君） パーティションにつきましては、これは日本製という形でこちら認識をしております。

また、災害の物資の協定については特に数量の定めはしてございませんが、適宜、先方の対応、また協定書に基づき対応するという内容になってございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） 先ほどちょっと言い忘れたのですけれども、工場、経済分野のところが、例えば今、北海道にTSMC、ラピダスができておりますけれども、熊本、九州のほうでは、熊本の工場では結構多く建っております、今、日本で半導体工場に膨大な投資が始まっており、日本政府も経済産業省が4兆円もの投資をすると発表したから、この日本の半導体分野は非常に大きく成長してきております。実際にもう既に熊本では半導体バブルが発生して、熊本の工場では月給50万円を超えて募集しているところもあるというところで、今すごくにぎわっております。

それと、あと石狩市周辺では半導体のサーバーの工場が、何点か今、建設しているそうでございます。大きな工場が建設されているのですけれども、北海道にサーバーができるということは、サーバーは熱を持つので冷やすのにも電力を消費するため、北海道が適しているといえます。冬は積もった雪を活用してサーバーを冷やすということですので、北海道はこれからまだまだ発展、繁栄していくのではないのかというふうに私は希望を持っていますので、人口が減少しているということはあっても、これから北海道はどんどん発展していく要素があるということで頑張っていきたいなというふうに私は思っております。

それとあと、先ほど言い忘れたのですけれども、今、3番目に移らせていただきます。

3番目の防災分野についてですけれども、防災先進県とも言われている静岡県は、台湾に六つある行政直轄市、台北市などの大都市で全て防災協定を結び、連絡窓口の設置や平時の業務提携、災害時の総合サポート及び被災後の復興再建支援を協力する方針ということで結ばれております。横浜市でも、台北市と防災協定を結んでおりますが、大規模災害は被害が広域に及ぶため、市町村単位だけでなく、都道府県レベルでの連携強化が重要だと考えています。当町単独では難しい場合でも、道と一体となって台湾との防災分野での連携強化を考えてみるのもよいのではないかと考えております。

もう一つ、防災分野で触れておりませんが、元朝日新聞編集委員でキャノングローバル戦略研究所主任が台湾有事と日本の危機ということで、これにおけるシミュレーションによれば、日本各地でインターネットの接続が不安定になる。企業や官公庁のホームページにアクセスできない、水道や電気の供給に障害が頻発したり、病院では手術ができなかったり、銀行など金融取引障害が発生すると分析されています。今回はサイバー攻撃には触れていませんが、このようなことも起こり得るのだと思います。ですから、安倍元総理が言ったように、台湾有事は日本有事と考えなければいけないと思います。こうしたサイバー攻撃の対策が必要と考えます。

通告はしていませんが、サイバー対策について伺ってもよろしいですか。

○議長（大西 智君） それと町の行政とどのような関係ですか。

○10番（石川 諭君） ですから、官公庁ホームページにアクセスできないとか、そういったこともあるし、水道やそれから電気に供給ができないということもあり得るので、サイバー攻撃ということはどうなのかということ。

○議長（大西 智君） それは国レベルじゃないのですか。

基本的に町の行政、施策に対しての一般質問ですから、そこをきちんと捉えて一般質問をしていただければと思います。

○10番（石川 諭君） ちょっと私の意図が通じていなかったもので、そこは削除いたします。

それでは、サイバー攻撃というのはよろしいのですけれども、それで4番目、町長の考えお伺いしたいのですけれども、洞爺湖町は台湾をどのように位置づけているのか。台湾の都市と姉妹・友好交流都市を結ぶなどの連携について町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから台湾と洞爺湖町との関係の中で、一生懸命やっけていけるまちづくり、地域づくりというお話がございました。台湾とのまず2点のご質問かと思えます。台湾をどのように位置づけていくのか、そしてまた、姉妹都市、友好都市云々いうことですが、まず台湾のプロモーションというのは、これは2000年の有珠山噴火の際、非常に疲弊した中で国内旅客誘致キャラバンと併せて、インバウンド対策としてイベントを開催していったところでございます。特に洞爺湖温泉観光協会を中心に台湾へのプロモーションを行ってきたところで、議員ご案内のとおり、令和5年度におきましては台湾の訪日外国人宿泊、台湾の割合は非常に群を抜いているというところで、ただいま課長のほうからも答弁ありましたように、令和5年はたしか10万人の台湾人が来ているというところでございます。非常に多く来ていらっしゃる。

そういった中では、やはり洞爺湖町周辺地域のイメージ、国際レベルの中で台湾のお客様というのは本当に大変大きな位置を占めているという認識をしております。特にリピーターの台湾人も多いということで、大変ありがたく思っているところでございます。

あともう一点でございます。友好交流都市を結ぶ考え等ということでございますが、本町におきましては、国際交流につきましては、平成21年、2009年に中国安徽省黄山市と友好湖として覚書を交わし、その後、観光客誘致プロモーションを重ねて訪問し、交流しているところでございます。

この国際交流というのはなかなか官でやるというのは難しいところがありまして、思えば昭和47、48年、ちょうど恐らく越前谷議員がいらっしゃる時だと思いますが、当時の岡村正吉さんが一生懸命、ロシアのソ連のヤルタということで、虻田とヤルタの協定を一生懸命結んでいこうということで、結果できなかったのですが、これ自体はやはり民間の交流から持ち上がってきて、やはり行政が動いていくということでございます。

今、ご提案あった形でいきますと、やはり官が先ということにはならないと思いますし、箱根町とやはり洞爺湖というのは、羊蹄山と富士山、芦ノ湖、洞爺湖と、そしてまた、財田のほうは三豊の場合はやはり讃岐のほうからこちらのほうに来ってきたという、そういうストーリーがございますので、そういったことも踏まえながら進めていかなければいけない。

そういった点で、今ご質問あったような形の姉妹都市、友好都市交流を結ぶ考えにつきましては、やはりいかに国際行き来があったとしても、どのような国と結ぶかというのは非常に難しく、官でやるよりはやはりそういった地域から盛り上がってきたものを大事にしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川諭議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

私も官で先導してということではなくて、民間でということ念頭に置いて、いろいろ紹介してきたわけですが、まだ具体的にそういった民間の事業が立ち上がっていないし、結ばれていないと、経済交流も盛んでないといったことで紹介したわけなのですが、できれ

ば将来的にはそのようになってほしいというふうな考えから申し上げました。

それで一応、1番目の問題は終わらせていただきました。

2番目の中学校の教科書選定についてということでお伺いしたいと思います。

来年の当町の中学校の歴史教科書はどこ教科書を選定したのかということをお伺いします。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） ただいまのご質問について答弁させていただきます。

最初に、義務教育諸学校における教科書無償給与の制度についてご説明をさせていただきます。

教科書は正式には教科用図書と言い、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校などの学校で教科を教える中心的な教材として使われる児童生徒用の図書のことでございます。この教科用図書は、憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神により、広く実現するものとして、次代を担う子供たち、とりわけ義務教育段階にある児童生徒に対しては、我が国の繁栄と福祉に貢献してほしいという国民全体の期待を込め、昭和38年から国民の負担、つまり税金によって賄われているところでございます。

次に、教科書採択の流れについてご説明させていただきます。

我が国では、学校教育における教科用図書の重要性を踏まえ、原則として、文部科学大臣の検定に合格したものを使用しなければならないとなっております。教科用図書の採択は4年ごとに行われるため、まず1年目では民間で著作、編集され、2年目には文部科学省に置かれた専門家による審議会が教科用図書として適切かどうかを審査し、合格、不合格の判定がなされます。

3年目では、合格した教科用図書の中から、教育委員会や国立・私立学校の校長先生が採択する教科用図書を選定し、翌年度、4年目に実際に子供たちが使用することとなっております。

このたびの中学校社会歴史分野の採択に当たっては、北海道教育委員会に送付がありました中学校用教科書目録令和7年度使用に掲載された九つの教科用図書の見本本について、令和6年度北海道教科用図書選定審議会において調査研究を行い、北海道としての採択参考資料を作成したところでございます。

次に、採択を行う各市町村においても調査研究を行うこととなりますが、自治体の規模等によっては単独で調査研究を行うことが難しい場合もあることから、北海道においては共同で調査研究を行うことも含めた採択地区が全部で22ございます。

洞爺湖町は、胆振管内の苫小牧を除く3市7町で採択地区を構成し、調査研究を行ってございます。このたび、洞爺湖町が構成市町となっている教科用図書第10採択地区教育委員会協議会には、社会歴史的分野の教科用図書は6社からの見本本の送付があったことから、それらについて調査研究を行い、その調査研究結果を基に慎重な審議を経て、教育出版を選定したものでございます。

さらに、この共同で行った教科用図書第10採択地区教育委員会協議会での調査研究の採択結果を踏まえながら、洞爺湖町教育委員会議において、教科用図書の見本本も閲覧しながら、教育委員の皆様にご丁寧に審議をいただき、教育出版を採択したところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

今お答えいただいた教育委員の皆様にご丁寧に審議をしていただいたとか、見本本を閲覧しながらということだったのですけれども、教育委員の方は何名で検討したのか、それとあと、見本本を閲覧したということですのですけれども、何日間検討したのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 教育委員は4名でございます。

教育委員の採択に関する見本本の閲覧に関しましては、令和6年8月26日に第3回の臨時の教育委員会議が行われておりますので、その当日のみの閲覧となっております。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

何について検討したのかというのがちょっと分からないのですが、私は、歴史を学ぶとは、子供たちのお父さん、お母さん、それからおじいちゃん、おばあちゃん、それからひいおじいちゃん、ひいおばあちゃんと遡ることのできる血のつながったご先祖様の足跡を学ぶことなのだから、その歴史に対する特別な重要な目標となるというふうに私は認識しておりますのですけれども、何に重点を置いて検討したのか、お聞きいたします。

○議長（大西 智君） 山本教育指導参与。

○教育指導参与（山本恵一郎君） このたびの中学校社会歴史的分野の選定理由につきまして、学習指導要領の趣旨に即し、教科用図書第10採択地区調査委員会におきまして、江戸時代に函館に来航したペリー艦隊の航路や、函館にある来航記念碑の資料を函館の「歴史の窓」に掲載して函館寄港の際のエピソードを紹介したり、また「身近な歴史を調べよう」ではアイヌの人たちの言葉や文化について紹介することで、生徒の学習意欲を高めることが期待されており、さらに、生徒たちが自らの生活圏に存在する多様な歴史・文化に興味を持ち、主体的に学ぶ姿勢を養うことで、地域の歴史や文化を学びの糸口にし、学習内容の定着を図り、生徒の学びをより豊かなものにする取組が見られることが採択の理由となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） どういう理由で選定したのかということで、選定は全部教育委員会協議会、これらに任せているのかということをご確認したいと思っております。

○議長（大西 智君） 確認なのですけれども、石川論議員、（2）番目の通告に入っていますか。選定理由についてという。

○10番（石川 諭君）　そうです。

○議長（大西 智君）　渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君）　選定に関しての主な、どこが決めているのかといったような部分かなというふうにお聞きしたところでございますけれども、まず、本町におきましては、共同採択地区ということで、胆振管内の第10採択地区協議会というのがあるのですけれども、そこに調査研究を一緒に行っているということで、その調査研究の機関には本町の教員も参加しております。また、保護者も参加しております。そのこのところにおいて調査研究を行っていただいているということ踏まえての本町での採択ということになりますので、第10採択地区で採択されたものを原則としてそのまま採択するというのが大前提というふうになっております。

さらに、その上において、当町教育委員の皆様にも教科書を閲覧していただきながら、本当にこれでいいのかな、どうかといった点を確認していただいて、採択という、それぞれの市町村が最終的には採択権者となるものですから、そのこのところ採択いただいているという形になっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君）　石川諭議員。

○10番（石川 諭君）　それでは、どういう理由で選定したのかということと、その関係、教育委員会の関わり方ということもちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大西 智君）　今、選定の仕方というのは答弁されました。

○10番（石川 諭君）　その中に含まれている。

○議長（大西 智君）　何が含まれているのでしょうか。

○10番（石川 諭君）　設定の中に教育委員会が関係しているということ、ちょっとその辺のところを確認したかったのです。

○議長（大西 智君）　それは答弁されているのですけれども、もう一度言いますか。

もう一度、答弁お願いします。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君）　ただいま申し上げたことの繰り返しに一部なるかというふうに思うのですが、まず、胆振管内において苫小牧市を除く3市7町において、第10採択地区協議会というのを構成しております。

どうしてかといいますと、例えば当町におきまして全ての教科書の見本本を調査する、研究するとなると、やはり教員の先生方の負担、またそういったことを考えるとなかなか難しいということで、この3市7町が共同して調査研究をそれでは行いましょうということで、この第10採択地区が構成されております。

その中に、当然私どもの町の教員も入っておりますし、保護者の方も入っていただいて、また学識経験者といったような方も入っていただきながら、全ての教科書の見本本について調査研究を行っていただいているものですから、原則、そこで出てきた採択結果については

尊重しようというのがまず大前提でございます。

その上において、最終的な採択権者は当町の教育委員会になりますので、教育委員の皆様にも再度教科書を閲覧していただきながら、本当にこの採択結果でいいのでしょうか、どうなのでしょうということをお協議いただいているという形になっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ちょっと聞いた話ですけれども、教育委員会で何か役場の本庁舎で教科書の展示会をされているということなのですか、ちょっと確認したいのですが。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 今のご質問に関しましてご答弁させていただきます。

教育委員会といたしましては、令和6年6月10日から6月21日の土を除く10日間、役場本庁舎において調査研究の対象となる教科用図書展示会を開催しているところでございます。町民の方々が閲覧できる機会となっており、会場においては、意見書用紙を準備しており、ご意見を記述いただくものにつきましては、教科用図書第10採択地区教育委員会協議会事務局に送付をし、採択の際の資料として活用されることとなっております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

6月の初めから10日間ぐらい、役場で教科書の図書を展示しているということをお聞きまして、展示会を開いているということは知らなかったのですけれども、私の勉強不足で大変参考となり、ありがたいことだと思います。感謝いたします。

その際に、意見書を書いて委員会の事務局に送付させていただくということなのですが、その意見書に例えば何か私でも意見があって、採択されたところに意見書を書いて、それが採択された場合は少し変わるとは思いますけれども、採択されなかった場合というのはどうなのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 実際に私も採択に関わってきた人間ですので、その第10採択地区協議会の場において、意見が出た場合については、事務局のほうから今回このような意見が出ましたということで、ペーパーにまとめられまして全て提示される形になります。

採択をされる場合には、こういった意見が各教科書見本の展示会において意見が出されまして、これらも踏まえた上で採択を行っていきますという流れになりますので、十分に参考にさせていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 石川論議員。

○10番（石川 諭君） ありがとうございます。

例えば採択されてそれが参考にされるのはいいのですけれども、どうしてもここが何かお

かしいんじゃないかということで意見を申し上げた場合、そのようなときはどうしたらいいのかということを知りたいのですけれども。

○議長（大西 智君） どうしたらいいのかというのは、どちら側の声ですか。

石川諭議員。

○10番（石川 諭君） それは私の意見なのですけれども。

○議長（大西 智君） 意見でなくて質問をお願いしたいのですけれども。

○10番（石川 諭君） ですから、質問なのです。ここは違うんじゃないかという記述があったとすれば、それを意見書に書いて、それが採択されればいいのですけれども、採択されないことだってあり得るわけなので、採択されなかった場合は、どのように私が対処したらいいのか。私って、その記述した人が対処したらいいのか。例えば教育委員会とか、そういった採択地区で答えが出ないということであれば、出版社に直接お話しするのか、そういったことになろうかと思うのですが、ちょっとその辺がよく分からなかったので、お聞きしたいのです。

○議長（大西 智君） その件については先ほど渋川教育長のほうから説明があったと思います。ただ、個々の中でのどうしたらいいのかというのは個々で考えてもらうしかないと思いますので、よろしく願いいたします。

石川諭議員。

○10番（石川 諭君） 分かりました。ちょっとどうしたらいいのかということが分からなかったのでお聞きしたのですけれども、大変労力が要る作業なのだということが分かりましたので、そのことだけでもありがたかったなと思います。やっぱり直していくということになれば、大変な労力が要るということが分かりましたので、大収穫でございます。

それで大収穫になったということで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、10番、石川諭議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 3時30分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員